個別施策 01

学校教育の充実

現状と課題

◆子供が、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等を養い、学びに向かう力や人間性の育成を目指しています。
◆障がいのある子供や、集団生活や人間関係において特別な支援を必要とする子供への支援として、特別支援教育の充実や、支援・相談体制の強化が求められています。
◆いじめの発生予防や早期把握、学校生活への不適応に対する支援のため、保育所・認定こども園と小学校、及び中学校の連携強化が必要です。
◆子供を取り巻く社会の情報化を踏まえ、情報活用能力や情報モラルの育成に取り組むことが必要です。
◆新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のため、学校における働き方改革が求められています。
◆子供の安全で快適な環境を確保するため、学校施設や通学路における環境づくりが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ すべての子供が「自立した学習者」として成長できるよう、誰一人取り残さない「子供が主語」の教育が推進されています。

施策の方向

▶ 「子供が主語」の教育や、地域や家庭との連携による教育力の向上、郷土愛を育む教育の推進等、子供が主体的に学び、自分で課題を見付けて解決する力の育成を目指します。

主な取組

１　自立した学習者の育成

◆学習の基礎・基本の確実な定着を土台に、デジタル学習基盤の活用により子供自身が主体的に学習を調整できる環境を整え、自立して学ぶ魅力ある学校づくりを目指します。
◆子供が安全にＩＣＴや生成ＡＩを活用できる環境を整え、主体性及び情報活用能力の育成を目指します。
◆豊かな心を育むことができるよう、教育活動全体を通して「いのちの教育」を推進します。
◆学習支援員やスタディメイト、外国人児童生徒支援員と連携し、一人一人に応じた合理的配慮をしながら、きめ細やかな相談・支援活動を推進します。
◆校務の見直し、部活動の改革等、学校の働き方改革を推進するとともに、研修活動を充実させ、指導力向上を図ります。
◆児童館において健全な遊びの場を提供し、児童の健康を増進するとともに豊かな心を育みます。

２　安心できる居場所づくりの推進

◆保育所・認定こども園・小学校・中学校の連携とスムーズな学びの接続を推進し、こどもたちの成長を支える体制の充実に努めます。
◆いじめや不登校等の発生予防と早期把握、保護者からの相談等に対し、保護者と学校、スクールカウンセラー等が連携し、適切に対応します。
◆学校・地域・民間が一体となって学習環境を拡充し、子供が安心できる居場所づくりを推進します。

３　地域とともに育てる学校教育の推進

◆特色ある学校づくり、積極的な情報発信、学校評価、学校運営協議会や砺波市総合教育会議の開催等を通じて、保護者や地域から信頼される開かれた学校を目指します。
◆地域の風土と地域資源を活用し、人権教育や福祉教育、国際理解教育、環境教育、情報教育、ふるさと教育、キャリア教育などの推進に努めます。
◆高等学校や大学等の修学に必要な費用について支援する奨学金制度の充実に努めます。
◆部活動改革における休日の部活動の地域展開等に向け、地域の関係団体等と連携し、体制の整備を図ります。

４　学校の施設整備の充実

◆ＩＣＴ環境を整え、学習活動の一層の充実と、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を図ります。
◆ユニバーサルデザインを取り入れた教室環境の整備や学習支援機器の活用により、すべてのこどもが安心して学びに参加できる環境づくりを推進します。
◆学校施設の長寿命化や大規模改修により、老朽化対策を進め、教育環境の充実に努めます。
◆「砺波市立中学校再編計画」に基づき、庄西中学校、般若中学校、庄川中学校の３校を統合し、新設中学校の整備を推進します。

５　子供の安全確保

◆通学路の安全確保のため、登下校時の見守り活動等、地域や関係機関と連携・協力して、必要な対策を講じます。
◆防災教育を推進し、地震、水害等の自然災害に対応した避難訓練の充実を図ります。
◆不審者情報や安全情報の伝達は、メール配信システムを活用し、迅速かつ的確に行います。
◆スクールバスの安全運行に努めるとともに、車両の計画的な整備を図ります。
◆救急救命講習会を各学校で開催するなど、子供の緊急の事態に備えます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　地域の教育力を生かした学校運営を図るため、連携・協働します。
【事業者】　社会に学ぶ「14 歳の挑戦」において、市内の各団体・事業所が連携・協力し、職場体験や福祉・ボランティア活動等の機会を提供します。

関連する主な個別計画

- 砺波市教育大綱
- 砺波市立学校の教員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画
- 第４次砺波市食育推進計画
- 砺波市子供読書活動推進計画

個別施策
02

幼児教育・保育の充実

現状と課題

◆市内には、保育所２か所と認定こども園１０か所があり、利用者の状況に応じて延長保育や一時預かりなどのサービスを提供しています。
◆核家族化の進行や定年延長など雇用環境の変化に伴い、低年齢児保育や長時間保育の要望が増えています。

砺波市の目指す姿

- 将来を担う全てのこどもが、権利が保障された環境の中で安心して成長しています。
- 保護者は、安心して幼児教育・保育サービスを利用でき、子育てに喜びや幸せを感じています。

施策の方向

- こどもが基本的な生きる力を身に付け、能力や可能性を最大限伸ばすことができるよう、様々な教育や体験機会の充実を図ります。
- 子育て当事者の不安や孤立感、仕事との両立などの悩みが軽減されるよう、幼児教育・保育サービスの充実を図ります。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　幼児教育・保育サービスの充実

◆乳幼児が保護者の就労状況に関わらず教育と保育を一体的に提供できる幼保連携型認定こども園の設置を推進します。
◆民間の認定こども園においても積極的に０歳児～２歳児の保育に取り組めるよう、民間事業者に対する支援を行います。
◆質の高い教育・保育を提供するため、保育教諭等の研修を推進し、資質の向上を図ります。
◆保護者の多様な働き方やライフスタイルに対応するため、病児保育・病後児保育・延長保育・一時預かり等の多様な幼児教育・保育サービスの充実に努めます。

市民、事業者等に期待する役割

【事業者】 被雇用者が安心して子育てができる労働環境の整備を心がけます。

関連する主な個別計画

- 砺波市こども計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
03

生涯学習の推進

現状と課題

◆ライフスタイルの多様化により、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる生涯学習環境の整備と、多様な学習ニーズへの対応が求められています。
◆社会教育団体や青年・女性団体における会員の減少・高齢化が進んでおり、今後の地域社会活動の活性化が課題となっています。
◆家庭や地域における教育力の低下が懸念される中、「親学び」などの家庭教育支援や、学校・地域と連携した青少年の多様な体験・交流活動（放課後子ども教室など）の充実が必要です。
◆ライフスタイルの多様化により、生涯学習や読書環境が変化しており、新たなニーズへの対応が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 市民一人ひとりが生涯にわたり主体的に学び続け、その成果を地域の魅力向上や課題解決に生かし合う、心豊かなまちが実現しています。

施策の方向

▶ 市民の多様なニーズに応じた生涯学習機会の提供と、図書館や砺波まなび交流館などの施設機能の充実を図ります。
▶ 家庭・地域・学校・行政が連携した青少年の健全育成を進めるとともに、市民が学んだ成果を地域社会に還元できる仕組みづくりや、次世代の地域活動を担う成人教育を推進します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　地域を学ぶ機会の充実
◆地区公民館等の身近な施設を拠点として、地域の歴史や文化を学ぶ機会を提供するとともに、関係団体の活動を広くＰＲし支援します。
◆「ふるさと『となみ』探訪事業」などを通じて、子供たちが地域の良さを再発見し、郷土への愛着と誇りを育む「ふるさと教育」を推進します。

２　家庭教育力の向上
◆「親学び講座」等について、PTA 活動など様々な機会を通じた継続的な啓発を行い、保護者が子育てや基本的生活習慣について学ぶ機会の普及に努めます。
◆「家庭の日」の啓発等を通じて、家庭と学校の信頼関係を深め、家族の絆と家庭教育力の向上を図ります。

３　家庭教育力の向上
◆「社会に学ぶ１４歳の挑戦事業」等の勤労体験や、学習支援ボランティアの活用など、地域と連携した子供たちの学びを支援します。
◆「放課後子ども教室」や「土曜日の豊かな教育活動」等の開設により、子供たちの安全・安心な活動場所を提供し、地域住民との多世代交流を推進します。
◆関係機関との連携により、いじめや児童虐待の早期発見・相談体制を充実させ、青少年の健全育成に努めます。
◆社会教育団体や青年・女性団体の自立的な活動を支援し、これからの地域社会の活性化を牽引する成人教育の推進に努めます。

４　学びを充実し生かす仕組みづくり
◆市民の多様な学習活動を支えるため、生涯学習施設の効率的・効果的な運営管理に努めます。
◆地区公民館分館等における改修工事等を支援し、地域学習や交流の拠点としての機能維持を図ります。
◆市民大学「学遊塾」等における講座内容の充実を図るとともに、出席意欲を高める工夫を行い、学びの継続を支援します。
◆市民が学習した成果や専門技能を「市民の先生」としてボランティアやコミュニティ活動に生かせるよう、学びと地域活動を接続する仕組みづくりを進めます。

５　図書館機能の充実
◆「学びをつなぐ図書館」をコンセプトに、蔵書を充実し、市民が学びやすい環境を作ります。
◆電子書籍サービスも活用し、子供の読書活動を推進し、読書文化の醸成を図ります。
◆ボランティアや市民との協働事業を推進し、地域全体での読書推進を図ります。
◆小中学校と連携して、児童生徒が読書に親しむ環境を整備します。

市民、事業者等に期待する役割
【市民】　自ら進んで学ぶ意欲を持ち、講座やイベントに積極的に参加します。
【市民】　習得した知識や技能を地域活動やボランティア活動等で生かします。
【事業者】　従業員が各種学習講座や地域活動へ参加しやすい職場環境づくりに努めます。
【事業者】　「１４歳の挑戦事業」等の青少年の体験活動へ協力します。

関連する主な個別計画
- 砺波市教育大綱
- 砺波市こども計画
- 砺波市子供読書活動推進計画

個別施策
04

地域スポーツの推進

現状と課題

◆市民のスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を増やすため、地区体育振興会はじめスポーツ推進委員等と連携を図った様々な取組が求められています。
◆運動好きな子どもを育むとともに、ジュニアの強化はじめ優秀選手の育成などスポーツ指導者の発掘・養成が必要です。
◆経年により老朽化してきているスポーツ施設の長寿命化を図るため、計画的な改修が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 市民それぞれのライフステージに応じたスポーツ・レクリエーション活動に取り組み、市民１人１スポーツを実現しています。

施策の方向

▶ 誰もが気軽にスポーツのできる機会の提供をはじめ、スポーツ施設の充実、さらには競技者や指導者等の養成を図るなど、多くの市民が日常的にスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　生涯スポーツの振興

◆スポーツに取り組みやすい環境づくりと、誰もがスポーツを楽しむことができる市民１人１スポーツを推進します。
◆施設の効率的な運営と時代に応じた各種事業を展開し、市民の健康増進や体力保持に努めます。
◆スポーツ環境の充実を図るため、総合型地域スポーツクラブを支援するとともに、スポーツ推進委員など指導者の養成や確保に努めます。
◆市民スポーツ大会はじめ、市民がスポーツやレクリエーションに取り組むことのできる機会の提供に努めます。

２　スポーツ競技力の向上と指導者の育成

◆競技力の向上を目指し、スポーツ協会や競技団体等と連携した講習会等の開催に努めます。
◆優秀スポーツ選手の顕彰や全国大会出場選手への激励などを行うことにより、市民のスポーツへの関心を高めます。
◆スポーツ協会や競技団体等と連携し、スポーツ指導者の発掘に努め、更なる指導者の養成を図ります。

３　スポーツ施設の充実

◆スポーツ施設の計画的な改修や備品整備を行うとともに、安全で安心して利用できるよう日常的な維持管理に努めます。
◆利便性を図るため、予約等のＤＸ化を推進します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　スポーツイベントなどスポーツに携わる機会がある場合は積極的に参加・協力します。

関連する主な個別計画

- 砺波市教育大綱
- 砺波市スポーツ施設個別計画
- となみスポーツプラン

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
05

芸術文化の振興・文化財の保護

現状と課題

◆質の高い芸術文化の鑑賞機会や市民の創作・発表の場が求められているとともに、文化施設の老朽化への対応と計画的な再整備、適切な維持・管理が課題となっています。
◆国・県・市指定文化財などの歴史的・文化的遺産について、「砺波市文化財保存活用地域計画」等に基づき、地域ぐるみで確実に保存・活用していくことが求められています。
◆人口減少や少子高齢化が進む中、地域コミュニティの基盤となる伝統行事や郷土芸能を次世代へ継承していく仕組みづくりが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 市民一人ひとりが芸術文化に親しみ心豊かに暮らすとともに、地域の歴史や伝統文化が次世代へ継承され、市の魅力として広く発信されています。

施策の方向

▶ 市民の自主的な芸術文化活動の支援や鑑賞機会の充実を図るとともに、文化施設の計画的な整備・活用を進めます。
▶ 本市固有の歴史・文化財の保存と活用、デジタル技術を用いた情報発信、次世代への確実な継承を推進します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　芸術文化活動への支援

◆市民の自主的な芸術文化活動や文化団体を支援し、市民の発表や鑑賞、文化交流の機会を創出します。
◆文化施設の計画的な再整備や適切な維持・管理を進めるとともに、各施設の連携による機能の最大化を図ります。
◆質の高い特別展や企画展等を開催するとともに、収蔵品の魅力発信や活用に努めます。

２　文化財の保護と活用

◆「砺波市文化財保存活用地域計画」に基づき、指定文化財や未指定の歴史的遺産等の確実な保存と活用を推進します。
◆国指定史跡「増山城跡」について、地元住民やボランティア団体等と連携した活用や計画的な整備を進めます。
◆デジタルミュージアム「砺波正倉」・ポータルサイト「庄川ジオさんぽ」などＩＣＴを活用した情報発信を強化し、文化財への関心喚起を図ります。
◆開発行為等に伴う埋蔵文化財の調査を着実に行い、保護に努めます。

３　地域文化の理解と継承

◆「出町子供歌舞伎曳山」等の地域の伝統文化・芸能について、保存会等への支援を通じて次世代への継承を図るとともに支援に努めます。
◆文化施設や公民館活動などとの連携により、市民が郷土の歴史や文化を学び、理解を深める機会を充実させます。
◆「砺波散村地域研究所」において、散居村（散村）などの地域特性に関する調査・研究を継続し、その価値や魅力を広く発信します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　芸術文化活動や伝統行事に積極的に参加し自らの生活を豊かにするとともに、地域の文化や歴史に関心を持ち、その保存・継承に協力します。
【事業者】　地域の芸術文化活動や伝統行事への理解を深め、企業活動を通じた文化振興や文化財の保存・活用に協力します。

関連する主な個別計画

- 砺波市教育大綱
- 砺波市文化財保存活用地域計画
- 史跡増山城跡保存管理計画
- 史跡増山城跡整備基本計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
06

妊娠・出産・子育て支援の充実

現状と課題

◆家族が安心してこどもを産み育て、こどもが健やかに成長するためには、保健・医療・福祉・教育を連携させ、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援を切れ目なく行っていくことが必要です。
◆市立砺波総合病院は県の認定を受けた地域周産期母子医療センターとして、周産期に係る医療を担っています。
◆家庭の経済状況や生活環境、障がいの有無等に関わらず、すべてのこどもが希望を持って生活できるよう、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を行っていくことが必要です。
◆発達に不安のあるこどもや障がいのあるこどもの特性を早期に把握し、療育支援につなげる体制の充実と、専門性を有する支援員の配置など障がい児保育の受入環境の整備が必要です。
◆核家族化の進行により、子育てに関する身近な相談者や支援者が少なくなっています。

砺波市の目指す姿

▶ こどもを持つ親が、地域の支援を受けながら安心して子育てを楽しんでいます。

施策の方向

▶ 母子保健事業や子育て支援サービスの充実や、地域ぐるみで子育てを支援する体制の拡充により、安心してこどもを産み育てることのできるまちづくりを目指します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　親子の保健医療の充実
◆妊産婦及び乳幼児健康診査とこども医療費助成制度の充実により、妊娠期から母子の健康確保を図ります。
◆乳幼児健診等を通じた支援が必要な子や家庭の早期発見と、関係機関の情報共有の仕組み強化により、こどもの発達段階に応じた切れ目のない療育支援を推進します。
◆安心して妊娠・出産できるよう、市立砺波総合病院における医療体制の充実を図ります。

２　子育て支援サービスの充実
◆こども家庭センターが中心となり、全ての妊産婦と子育て世帯、こどもへの切れ目ない支援を行います。
◆医療費助成、児童手当、出産祝い事業等により、子育て世帯への経済的支援を行います。
◆子育て支援センターにおける子育てに関する相談支援を充実させます。
◆ファミリー・サポート・センター事業を推進し、地域における子育て支援ネットワークの充実を図ります。
◆貧困世帯の状況を把握し、福祉部門と教育部門とが連携し、こどもの成長段階に応じた支援を行います。
◆子育て応援アプリの普及により、子育て世代のニーズに合った情報提供に努めます。

３　こどもの特性への配慮
◆障がいのあるこどもへのきめ細やかな対応を行い、安心して子育てができるよう支援します。
◆障がいのあるこどもを育てる保護者の相談窓口の周知と、交流の場や休息の機会の確保に努めます。
◆保育施設の受入体制を強化するため、専門指導員の配置や巡回相談の拡充を図ります。
◆保育教諭等への専門的研修を行い、個別の特性に配慮した保育環境づくりを支援します。

４　子育てと仕事の両立支援
◆認定こども園等における延長保育や一時預かり、病児・病後児保育等のサービス拡充に努めます。
◆放課後児童クラブの受入体制を充実するとともに、放課後子ども教室と連携し、こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所を確保します。
◆事業者に対し、仕事と子育てを両立しやすい職場づくりを働きかけるとともに、性別を問わず家事や育児を支え合う意識づくりを進めます。
◆地域住民が子育て家庭に関心を持ち、地域ぐるみで子育て家庭を支える意識づくりを進めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　地域全体でこどもを育む意識を高めます。
【市民】　ファミリー・サポート・センター事業に積極的に参加します。
【市民】　虐待や家庭内暴力のおそれがあるこどもを発見した場合は速やかに通報します。

関連する主な個別計画

● 砺波市こども計画

個別施策
07

結婚支援の推進

現状と課題

◆本市の男女の未婚率は国の水準と比べて低いものの、未婚化・晩婚化が進行し、結婚を希望する層の悩みも経済不安や両立支援など多様化・複雑化しています。
◆出会いの場の提供だけでなく、将来を見据えたライフデザイン支援や地域全体で若者の結婚を支えるという気運醸成が求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 結婚・出産・子育てを希望する誰もが、将来に希望を持ちながら自分らしく暮らしています。

施策の方向

▶ 結婚を希望する方が将来を描けるよう、出会いの場だけでなく、個別の相談体制を充実させます。
▶ ライフデザインに関する情報提供や地域・企業との連携を強化し、結婚を前向きに選択できる社会環境の醸成を図ります。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　結婚に対する意識の啓発

◆結婚や子育てを前向きに捉えられるよう、先輩世代の体験談やワーク・ライフ・バランスの取れたライフスタイルの事例を広く発信し、若い世代が多様なライフスタイルを具体的にイメージできるよう支援します。
◆若者が希望する出会いや結婚を地域全体で支えるとともに、働きながら家庭を築ける環境づくりを企業と連携して進め、結婚への安心感を高めます。
◆次世代を担う若者に対して結婚、出産、子育ての喜びや、家庭を築き生命を伝え育くむことの大切さを積極的に啓発します。

２　結婚活動（婚活）に対する支援

◆趣味や価値観を重視した少人数制の交流会や、デジタル技術を活用したマッチング支援を推進し、出会いの機会を拡充します。
◆専門家による相談会を実施し、オンライン対応やライフプランを考慮したアドバイスを行うことで、個々のニーズに応じたサポートを強化します。
◆新生活のスタートを経済的に支援し、不安を抱える世帯の結婚を後押しします。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　若者の結婚を社会全体で祝福し、支え合う地域コミュニティの形成に努めます。
【事業者】　ワーク・ライフ・バランスの充実を推進し、結婚後も社員が安心して働き続けられる職場環境の整備に努めます。

関連する主な個別計画

● 砺波市人口ビジョン

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
08

三世代生活・多世代交流の推進

現状と課題

◆本市の三世代同居率は、全国や県内の平均値と比較すると高い数値を示していますが、生活様式の変化や少子高齢化が進み、核家族化が進展していることから、年々減少傾向にあります。
◆多世代による生活や交流は出生率の上昇、高齢者の生きがいの創造や、女性の就業機会の拡大、空家の減少など多くの効果に繋がることが期待されています。
◆豊かで持続力ある社会づくりや次世代への文化等の継承を図るため、家庭内での子育てや高齢者介護など、各世代で支え合う機能が期待される多世代＜三世代＞による生活や交流の推進が求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 世代を越えて家族が支え合い、その温かなつながりが次世代へと受け継がれ、子どもから高齢者まで誰もが安心して心豊かに暮らし続けることのできる、持続力のある地域社会が形成されています。

施策の方向

▶ 世代間で支え合う機能が期待される多世代による生活や交流を推進することにより、同居率・共働き率が高い本市の地域性を生かし、豊かで持続力のある社会を目指します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

1　三世代生活の実現・継続に向けた支援

◆多世代による生活の意義や価値について情報発信し、多世代生活に向けた意識の醸成を図ります。
◆給付金等の支給により、三世代同居・近居による子育てを支援します。
◆高齢者の市内宿泊施設等の利用料金の助成等により、三世代同居の高齢者・介護者を支援します。
◆三世代同居・近居をするための住環境の整備を支援します。

2　多世代交流の推進

◆「孫とお出かけ支援事業」を近隣市と連携しながら実施し、祖父母と孫による施設利用を支援することで多世代交流を推進します。
◆地域における伝承遊び、スポーツ・レクリエーションを推進し、家族だけでなく地域全体の多世代交流を図ります。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　世代間で支え合う暮らしの良さを理解し、家庭や地域における交流・支え合いに積極的に参加します。
【事業者】　子育てや介護と仕事を両立しやすい環境づくりを進め、多世代が活躍・交流できる地域社会の実現に協力します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
09

移住・定住・関係人口対策の推進

現状と課題

◆北陸新幹線や高速道路など充実した高速交通網の強みを生かした観光振興等により近隣地域と連携し交流人口や関係人口を拡大するとともに、本市を訪れた人に魅力を広く伝え定住促進につなげる取組が必要です。
◆首都圏をはじめ、市外・市内に居住する若い世代から、これまで以上に「住みよいまち砺波」、「選ばれるまち砺波」として評価されるよう、本市に居住する際の支援施策「となみ暮らし応援プロジェクト（１０７３プロジェクト）」の取組を進めています。
◆市外に住む地元出身者や移住希望者に対して、本市での暮らしの魅力を伝えるなど、「砺波市に帰ってきたい、住んでみたい」と思ってもらえるよう効果的な情報発信に努める必要があります。
◆空き家を移住者の住居としてだけでなく、交流施設、定住体験施設、滞在型観光における宿泊施設などとして活用することで、有効活用と移住・定住者などの受入拡大につなげていくことが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 砺波暮らしの魅力が市内外の方々に伝わり、「住みよいまち砺波」を実感しながら住み続けることができています。

施策の方向

▶ 砺波の暮らしの魅力を積極的に情報発信し、交流人口や関係人口、定住人口の拡大につなげていきます。

主な取組

１　移住・定住の促進

◆砺波らしいライフスタイルや充実した支援制度を広くＰＲし、交流人口から関係人口、定住人口へ関わりの深化に繋げます。
◆ＰＲの場として、全国各地から観光客が訪れる「となみチューリップフェア」を活用します。
◆首都圏等での移住・定住フェアに近隣地域と連携して積極的に参加します。
◆空き家や市営住宅を移住体験施設として有効活用します。
◆各地区の空き家コーディネーターと協力して空き家物件の発掘を進め、空き家・空き地情報バンクにおける情報発信や相談体制を更に充実することで、移住・定住に繋げます。

２　ＵＩＪターンの促進

◆本市の暮らしの魅力や市内企業の就職情報などを広く提供することで、ＵＩＪターンの促進を図ります。
◆奨学金制度の充実や就職活動への助成制度等、若者の経済的負担の軽減を図ります。
◆市内企業におけるインターンシップ実施に対する支援を行います。

３　関係人口の拡大

◆地域おこし協力隊と連携しながら、本市の魅力を国内外へ積極的に発信し、継続的なつながりを持つ関係人口の拡大を推進します。
◆テレワークなどの多様な働き方・暮らし方を提案し、都市部からの人の流れを創出します。
◆空き家を交流拠点、滞在型観光における宿泊施設のほか、サテライトオフィスなどの新たな形態のワークプレイスとして活用します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　ＳＮＳ等で砺波市の魅力を積極的に発信します。

関連する主な個別計画

● 砺波市人口ビジョン

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
10

地域防災力及び減災対策の充実・強化

現状と課題

◆市民一人ひとりが自助、共助の意識を持ち、災害発生時には地域コミュニティ全体で迅速かつ的確に支え合える体制づくりが不可欠となっています。
◆能登半島地震等の教訓を踏まえ、施設の耐震化や防災ＤＸによる情報共有体制の強化を図るとともに、市民の防災・減災意識のさらなる変革が必要となっています。
◆避難行動要支援者に対する具体的な支援体制が地域単位では十分に浸透していないため、共助の意識向上と実効性のある支援体制の構築が求められています。
◆中山間地域をはじめ、平野部においてもクマが出没しており、クマ対策の強化が求められています。
◆近年、ゲリラ豪雨が頻繁に発生しており、総合的な浸水対策への更なる取組が求められる一方、少雨に対する渇水対策も必要となっています。
◆庄川などの護岸整備や急傾斜地崩壊防止施設の整備など、治水・砂防事業の促進が求められています。
◆冬期間における安全な道路交通の確保が求められています。
◆安定的な除雪体制を維持するため、除雪機械の計画的な更新や除雪機械オペレーターの養成など総合的な地域ぐるみ除排雪体制の充実が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 市民、事業者、行政が一体となり、高い防災意識のもとで災害リスクに常に備える、安全で強靭な地域社会を実現しています。
▶ 全ての地区で地区防災計画や個別支援計画が策定され、地域一体となった防災体制が定着しています。

施策の方向

▶ 自主防災組織の活性化や防災人材の育成を通じて地域防災力を高め、インフラの長寿命化や流域治水を推進し、自助・共助・公助が調和した災害に強いまちづくりを図ります。

主な取組

１　総合的な防災・危機管理体制の充実

◆激甚化する自然災害や武力攻撃等のあらゆる危機事象に対処するため、全庁的な危機管理体制の強化を図ります。
◆行政出前講座や図上訓練等により、市民の防災意識の向上を図ります。
◆ＩｏＴシステム等の効果的な活用により、迅速な情報伝達と広域的な応援・受援体制の整備に努めます。

２　自主防災組織の強化

◆ハザードマップの活用や地区防災計画の策定支援等により、地域における防災意識の向上と体制強化を図ります。
◆地域一体となった実践的な防災訓練の実施を支援し、様々な災害に対する地域全体の対処能力の向上を推進します。
◆避難行動要支援者登録制度の目的や重要性を広く周知するとともに、該当者に登録勧奨を行います。
◆避難行動要支援者本人及び家族の意向を尊重しつつ、避難支援者と連携した実効性のある個別支援計画策定を進めます。

３　地域防災対策の充実

◆実践的な防災訓練と知識の普及により、市民の防災意識と対処能力の向上を図ります。
◆災害時における情報伝達体制の整備と、情報取得手段の市民等への周知に努めます。
◆防災士の育成、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の構築を推進します。
◆非常用備蓄物資の整備のほか、災害用井戸の整備等による避難所の代替水源の確保に努めます。
◆業務継続計画（ＢＣＰ）や災害時受援計画を適切に運用し、自衛隊や警察等との連携体制の維持・強化に努めます。
◆障がいのある人や要介護者が安心して過ごせる福祉避難所の確保、必要な備蓄品の整備を計画的に進めます。
◆クマ識別ＡＩカメラの設置によりクマの人里への接近を事前に検知し、人とクマの接触機会の抑制に努めます。

４　地域浸水対策の推進

◆調整池等の施設整備と防災気象情報やＩｏＴを活用した水位情報の収集により、市街地等の浸水対策を推進します。
◆水害ハザードマップを活用し、地域における危険箇所や避難場所等の周知徹底を図ります。
◆農地防災事業の促進や土地改良区等との連携により、集中的な豪雨による農地の被害防止に努めます。
◆決壊した場合に人命・財産への影響が大きい防災重点ため池について、耐震性調査を計画的に進めます。

５　治水・砂防対策の充実

◆洪水調節等の多目的な用途に資する庄川水系利賀ダムの早期完成に向け、関係機関と連携し事業の促進を図ります。
◆流域治水プロジェクト等に基づき、関係機関と連携した浸水被害防止に努めます。
◆砂防や地滑り防止対策を促進し、急傾斜地崩壊防止などの整備を計画的に進めます。
◆土砂災害ハザードマップを活用し、地域における危険箇所や避難場所等の周知徹底を図ります。

６　除雪対策の推進

◆地域ぐるみ除排雪体制の確立を図るとともに、地域における除雪機械オペレーター養成のための支援を行います。
◆老朽化している除雪機械・消雪施設について、計画的な更新や修繕を進めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】日頃から家庭内での備蓄を進め、各種ハザードマップによる避難行動を心がけます。
【市民】地域の防災訓練に積極的に参加し、近隣住民との共助体制の確立に協力します。
【事業者】事業所におけるＢＣＰの策定に努め、災害時には地域や行政への支援活動に協力します。

関連する主な個別計画

● 砺波市地域防災計画　● 砺波市国民保護計画　● 砺波市業務継続計画
● 砺波市災害時受援計画　● 砺波市国土強靭化地域計画　● 第４次砺波市地域福祉計画
● 第５次砺波市地域福祉活動計画　● 砺波市道路除雪実施計画
● 砺波市消雪施設長寿命化修繕計画　● 砺波市立地適正化計画　● 砺波市鳥獣被害防止計画

個別施策
11

消防・救急救助体制の充実

現状と課題

◆火災などのほか、複雑・多様化・大規模化する災害や事故に迅速に対応するため、常備消防・非常備消防の連携と協力体制の強化が求められています。
◆消防団員の定数確保が困難な状況にあり、消防団員の確保と育成を図ることが必要です。
◆消防団の使用する消防ポンプ自動車や消防資機材などの備品、砺波地域消防組合消防本部・砺波消防署や消防器具置場などの活動拠点の老朽化に対し、計画的な更新・整備が必要です。
◆複雑化、多様化する救急ニーズに対し、的確な救命措置や迅速な対応が求められており、現場に合わせた柔軟な対応や高度な救急技術が求められています。
◆防火訓練や避難訓練を通して、市民の防火意識の高揚を図ることが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 市民の防火・防災意識の向上と、常備消防の広域連携や消防団体制の強化により、誰もが安全・安心に暮らせる充実した消防・救急救助体制を実現しています。

施策の方向

▶ 消防団員の確保や消防施設の整備、常備消防の広域連携などにより消防・救急救助体制の充実・強化を目指します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　消防力の充実

◆実災害を想定した訓練を通して消防団員の技術向上を図るとともに、安全管理に関する講習会を実施し、事故防止と安全意識の向上に努めます。また、消防団員が活動しやすい環境をつくり、消防団員の確保に努めます。
◆国や県、防災関係機関と連携し、近年頻発・激甚化する水害や地震などの大規模災害を想定した訓練を実施し、消防団員の災害対応能力の向上に努めます。
◆消防団員が活動しやすい環境づくりと、日中対応可能な機能別団員（ＯＢ団員）の入団促進により、消防団員の確保に努めます。
◆消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、消防資器材など老朽化している消防機械器具を計画的に更新するとともに、消防団員の作業の効率化を図るため、軽量で操作性・安全性に優れた資器材の導入を推進します。また、建て替え、大規模改修が必要な消防器具置場について、経過年数を考慮し計画的に整備を行います。
◆消防力の整備指針に基づき、地域の実情に応じて小型動力ポンプ積載車を消防ポンプ自動車に格上げし、災害対応能力の強化を図ります。
◆消防水利として消火栓、防火水槽を計画的に配置し、消防力を強化します。

２　救急救助の充実・強化

◆救急講習や出前講座、各種広報媒体などを通して、心肺蘇生法やＡＥＤの使い方などの応急手当に関する知識や技術を身につけるとともに、救急車の適正な利用方法等について普及啓発します。
◆スマートフォン等による映像通報システム（Ｌｉｖｅ１１９）や救急現場におけるマイナンバーカードの活用を推進し、救急対応の充実・強化に努めます。

３　防火意識の啓発

◆法令に基づき、大型店舗や危険物取扱施設等への定期的な予防査察を実施することにより、各事業所における防火意識の啓発活動に努めます。
◆住宅火災による高齢者の犠牲を減らすため、住宅用火災警報器の設置を推進するとともに、防火診断を実施し、防火意識の向上に努めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　各種広報媒体などを通して心肺蘇生や AED の使い方、救急車の正しい利用方法等を学びます。
【事業者】　各事業所における防火意識の向上に努めます。

関連する主な個別計画

● 砺波市地域防災計画
● 砺波市国民保護計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
12

防犯・交通安全の推進

現状と課題

◆各地区が主体となって防犯活動を行う「地区防犯組合」や「自主防犯パトロール隊」などが組織されており、地域の安全・安心に大きく貢献しています。
◆各自治会等が管理する防犯灯は、ＬＥＤ化推進事業補助金を活用して蛍光灯からＬＥＤ灯に更新するほか、夜間の通行危険箇所への新規設置を行っています。
◆巧妙化・複雑化した特殊詐欺の被害から、高齢者や障がいのある人を守るため、警察、関係団体、金融機関等との連携を強化し、被害の早期察知と未然防止の仕組みづくりが必要です。
◆インターネット通販等をめぐる消費者トラブルや点検商法等悪質な商法による各種トラブルが多発しており、より効果的な対策が必要です。
◆こどもが交通事故の被害者にならないよう、登下校時の安全確保に努めるとともに、交通安全教育を推進する必要があります。
◆高齢者が関係する交通事故が多発している状況を踏まえ、高齢社会に対応した交通安全啓発活動や交通安全教育等を推進する必要があります。

砺波市の目指す姿

▶ 防犯意識と交通安全意識が浸透し、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりに　　がっています。

施策の方向

▶ 地域全体の防犯意識や交通安全意識の向上を図るため、被害者になりやすいこどもや高齢者を対象とした防犯指導や交通安全教室による啓発活動を推進するなど、犯罪や交通事故の少ない安全で安心なまちづくりを目指します。

主な取組

１　防犯活動の推進

◆犯罪や事件を未然に防ぎ、安全に安心して生活できる環境づくりに努めます。
◆小中学生の登下校時における安全対策として、地区防犯組合や自主防犯パトロール隊などが実施する防犯活動を支援します。
◆地域におけるコミュニティ活動を通して連帯意識や仲間意識を高め、まちぐるみの防犯意識の向上に努めます。
◆警察、防犯協会、自治会、金融機関、地域包括支援センター等と連携し、地域の見守り活動を強化します。
◆防犯灯のＬＥＤ化を推進し、夜間でも安全で安心して歩けるまちづくりを進めます。
◆消費者被害に対する相談体制を整えるとともに、行政出前講座等により消費者教育の充実に努め、消費者の自立に繋げます。
◆市民に周知すべき消費者情報をきめ細かく発信し、消費トラブルの未然防止に努めます。

２　交通安全施策の推進

◆多発する高齢者事故に対応するため、警察、交通安全協会、関係団体等と連携し、高齢者運転教育の強化を図ります。
◆高齢者等運転免許自主返納支援事業により、運転に不安がある方の自主的な免許返納を推進します。
◆幼児及び児童生徒を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全の普及啓発を図ります。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　地域の防犯団体活動や防犯パトロール活動に積極的に参加します。
【市民】　犯罪に遭わないため、カギかけ等の自分でできる防犯対策に取り組みます。
【市民】　特殊詐欺・消費者被害の未然防止を目的とした講座等へ積極的に参加します。
【市民】　交通法規を遵守し、交通事故防止に努めます。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策 13

散居景観・自然環境の保全・活用

現状と課題

◆屋敷林に囲まれた伝統的家屋が水田の中に点在する砺波平野の散居景観は、日本を代表する農村の原風景といわれており、本市の貴重な財産です。
◆屋敷林及びアズマダチやマエナガレなどの伝統的家屋は、生活様式の変化により、その数が減少しています。
◆散居景観の維持・保全への理解や支援制度の拡充を図り、次世代に散居景観を引き継ぐことが必要です。
◆森林減少を阻止し、森林が有する多面的機能（水源涵養、山地災害防止と土壌保全、快適な環境形成、保健休養等）を高度に発揮できるよう保全していくことが必要です。
◆研修会や体験学習などにより、森林保全に向けた林業後継者の育成に取り組むことが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 散居景観や森林など、自然と暮らしが調和した持続可能なまちが実現しています。

施策の方向

▶ 屋敷林や伝統的家屋などの散居景観の保全を進めるとともに、環境教育の推進や豊かな森林づくりを進めるなど、自然と人間が共生するまちづくりを目指します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

1　散居景観の保全と活用

◆屋敷林や伝統的家屋などの散居景観の保全を進めるとともに、散居村での暮らしに誇りを持ち、その魅力を市内外へ広く発信しながら、次世代に引き継ぐ取組を推進します。
◆屋敷林の管理に要する労力や費用負担の軽減を図るため、剪定枝戸別回収や剪定枝リサイクル大作戦など各種施策を進めます。
◆散居景観保全事業など各種支援施策により、屋敷林等の散居景観を次世代に引き継ぐよう努めます。
◆景観保全に対する市民意識の高揚を図り、散居景観を観光・交流の場として活用を図ります。
◆景観まちづくり協定の締結により、散居景観を現在の生活様式に合わせて守り、育て、次世代へ引き継ぎ、更に磨きをかけて活用して、魅力あるまちづくりに努めます。

2　自然と共生するまちづくりの推進

◆砺波市景観まちづくり計画に基づく散居景観区域や散居景観調和区域、市街地区域などの区分に応じ、周辺環境と調和のとれた景観形成を推進します。
◆県の制度を積極的に活用しながら、市民と行政が協働して、地域に密着した里山を再生し、人と動物の棲み分けが誘導されるよう努めます。

3　豊かな森林づくり

◆森林の有する多面的機能に応じた森林整備を進め、豊かな森林資源を次世代に残すよう取り組みます。
◆森林環境贈与税を活用し、森林経営管理制度に基づき、未整備の私有人工林を適切に管理して、森林保全に努めます。
◆松くい虫やカシノナガキクイムシ等の森林病害虫の防除事業により、森林保全に努めます。
◆森林振興団体、みどりの少年団、森林ボランティア、森林組合等と連携し、豊かな森林を守り育てることや森林保全の活動に対して支援を行います。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　地域ぐるみでの屋敷林の維持管理、魅力の発信を行い、散居景観を次世代に引き継ぎます。
【事業者】　散居景観と調和のとれたまちづくりに協力します。

関連する主な個別計画

- 砺波市グリーンプラン
- 砺波市農村環境計画
- 砺波市森づくりプラン
- 砺波市景観まちづくり計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
14

花と緑の普及推進

現状と課題

◆花壇コンクールを開催するなど花づくり、花壇作りに関する意識の高揚を図り、花と緑のまちづくりを推進しています。
◆市民、事業者、行政が一体となって、さらなる緑花意識の向上を図るとともに、緑花ボランティアやグリーンキーパーなどの後継者の育成が急務です。
◆地域だけでなく、各家庭でも花や緑を増やし、緑花意識の向上を図ることが必要です。
◆花とみどりの少年団では、花や木を育てたり、鳥と森が果たす役割を学ぶなどの活動を通して、花や緑の大切さに気づき、ふるさとを愛する心を育んでいます。
◆花や緑に対する市民の関心を高めるため、チューリップフェアをはじめとした花に関わるイベントを支援することが求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 緑豊かな散居景観と四季折々の花々があふれる、調和のとれた「花と緑のまち」を実現しています。

施策の方向

▶ 花と緑のまちづくり条例などに基づき、緑花協定の締結や地域における緑花活動への支援を進めます。
▶ 市民、事業者、行政が一体となって緑花意識の高揚を図ります。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　花と緑のまちづくりの推進

◆花と緑のまちづくり条例などに基づき、緑花協定の締結や生け垣設置補助等、市民が主体となる花と緑のまちづくり活動を推進します。
◆砺波チューリップ公園をはじめとする公園や花壇が、市民の憩いの場となるよう花や緑を育てます。
◆事業所敷地内にプランターを設置する「花いっぱいパートナー制度」を推進します。
◆オランダ王国キューケンホフ公園を参考にしながら、砺波チューリップ公園の花壇などの維持管理の向上に努めます。

２　緑花意識の高揚

◆花壇管理やチューリップをはじめとした草花の栽培に関する講習会など実施への取組を強化し、緑花ボランティアやグリーンキーパーの発掘と後継者育成に努めます。
◆花壇コンクールを開催し、花づくりや花壇作りに関する意識の高揚を図ります。
◆地域や学校と連携して花とみどりの少年団活動を支援し、幼少期から花や緑に親しむ情操教育の充実を図ります。
◆結婚や誕生、新築のお祝いとして、記念樹交付事業を推進します。
◆フラワー都市交流をはじめとした市民交流や、花や緑に関するイベントの支援を通し、市民の緑花意識の向上を図ります。

市民、事業者等に期待する役割

【市民・事業者】 花や緑に関心を持ち、各家庭や事業所から花や緑を増やします。

関連する主な個別計画

- 砺波市グリーンプラン
- 砺波市観光振興戦略プラン

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
15

ＧＸの推進と生活環境の保全

現状と課題

◆循環型社会の構築や地球温暖化対策において、市民、事業者、行政が連携した取組が必要です。
◆ごみの減量化、再資源化のため、プラスチックごみのリサイクルや再生利用、食品ロスの削減等を進めていく必要があります。
◆「２０５０年カーボンニュートラル」の実現に向け、環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に基づく各種施策の着実な推進が重要です。
◆屋敷林の管理で発生する剪定枝や落ち葉等の処理について、リサイクルによる活用が求められています。
◆不法投棄や、大気汚染・水質汚濁などの公害を防止する、定期的な測定や指導、監視の取組が重要です。
◆斎場や市内３霊苑の適切な管理運営に努めています。
◆下水及び合併処理浄化槽の整備による汚水処理人口普及率を高めることが求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 市民、事業者、行政が互いに連携し、限りある資源を大切にする暮らしが根付いています。
▶ 豊かな自然環境と良好な生活環境が次世代へと引き継がれ、誰もが健康で快適に暮らし続けることのできる地域社会が実現しています。

施策の方向

地球温暖化防止活動や資源の有効活用を推進するとともに、循環型社会の構築に努め、生活環境の保全と整備を進めます。

主な取組

１　循環型社会の構築

◆「２０５０年カーボンニュートラル」の実現に向けて、砺波市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画に基づく各種施策を進めます。
◆「もったいない」を合言葉に、食品ロス削減、エコライフ、家庭ごみの資源化など環境に優しい循環型社会の構築を目指すとともに、大人から子どもまで楽しく取り組める環境教育を推進します。
◆プラスチックごみを再生原料とした市指定ごみ袋の製作に向けた検討を進めます。
◆屋敷林の管理で発生する剪定枝や落ち葉等をバイオマス資源として活用し、循環型社会の構築を推進します。
◆らせん水車や農業用水などを活用した小水力発電への取組を検討します。

２　環境保全対策の推進

◆公害が発生しないよう継続して監視を行うとともに、不法投棄の予防や早期発見、再発防止に努めます。
◆野焼きへの注意を促し、ルールを守っていない事例に対しては直接指導を行い、野焼きによらない処理方法を推進します。
◆カラス糞害等環境被害対策を地元自治振興会と連携し取り組むとともに、更なる情報収集に努めます。

３　適切な汚水処理

◆公共用水域の水質保全を図るため、下水道の整備及び合併処理浄化槽の設置・更新、維持に対する支援など、汚水処理を推進します。
◆下水道の早期接続に向け、地元自治会との連携による地域ぐるみの取組や効果的な下水道広報活動により、水洗化率の向上に努めます。

４　斎場・霊苑の維持管理

◆火葬炉の更新工事が完了した斎場について、適切な管理運営に努めます。
◆永続的な墓地経営を行うため、市内３霊苑の適切な管理に努めるとともに、無縁墓地の調査による墓地の再活用を検討します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　ごみの減量・分別やリサイクル、食品ロス・省エネルギーへの取組など、環境に配慮した生活を実践します。
【事業者】　資源の有効活用や廃棄物の削減、脱炭素に向けた取組を進め、環境保全に貢献しま

関連する主な個別計画

● 砺波市環境基本計画
● 砺波市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
● 砺波市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

個別施策
16

居住環境の整備

現状と課題

◆美しい散居景観を保全するため、無秩序な開発の防止や景観に配慮した整備が必要です。
◆経年により老朽化している市営住宅について、長寿命化を図るための計画的な改修を進めることが必要です。
◆高齢者や障がいのある人の市営住宅への入居ニーズが増加しており、ユニバーサルデザインへの対応が求められています。
◆全国的に空き家問題が深刻化する中、特に管理不全状態にある空き家は、防災・防犯・安全・環境・地域の活性化・景観の保全などの面から市民生活に悪影響を及ぼすため、その解消に向けた対策が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 散居景観に配慮した居住環境の形成と快適な住まいづくりを通じて、誰もが心身ともに健康で安全・安心に暮らしています。
▶ 老朽危険空き家及び管理不全空き家の解消が図られています。

施策の方向

▶ 優良宅地の供給や宅地開発、散居景観に配慮した居住環境の提供、快適な住宅環境の整備を進めます。
▶ 空き家・空き地情報バンクの充実と民間事業者との連携強化により、空き家問題の解消や有効活用を図ります。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　優良な宅地の供給
◆優良宅地の供給や散居景観に配慮した居住環境の提供に努めます。
◆都市計画法上の開発行為をはじめとする宅地開発については、防災や土地利用に配慮し、周辺景観や散居景観を損なわないよう適切に指導・助言を行います。

２　住宅水準の向上
◆木造住宅における耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、木造住宅耐震改修支援事業により、耐震化を推進します。

３　市営住宅の整備
◆砺波市公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全的な維持管理に努めます。
◆ユニバーサルデザインに配慮した改修を計画的に実施します。
◆身寄りのない高齢者等に対する住まいの確保に対し、入居要件の緩和に向けて取組を進めます。

４　空き家の解消
◆空き家・空き地情報バンクの登録物件の充実を図るとともに、空き家利活用補助金などの支援制度とあわせ、空き家・空き地の売買、賃貸の促進に努めます。
◆宅地建物取引業協会や空き家コーディネーター等の関係機関と連携し、老朽危険空き家・管理不全空き家の解消に努めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民・事業者】　新たな老朽危険空き家や管理不全空き家が発生しないよう、地域住民や事業者が連携し、所有者等に対する予防啓発活動を行います。

関連する主な個別計画

- 砺波地域住宅計画
- 砺波市都市計画マスタープラン
- 砺波市空き家等対策計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策 17

都市基盤の整備・中山間地域等の振興

現状と課題

◆企業誘致や宅地開発、適切な土地区画整理事業とあわせて、散居景観と市街地が調和した良好な都市基盤をいかに整備していくかが課題です。
◆新たに策定する立地適正化計画や改定予定の都市計画マスタープランに基づき、持続可能なまちづくりに向けた都市基盤の整備が必要です。
◆中京圏と北陸地方を結ぶ東海北陸自動車道の早期４車線化や能越自動車道の輪島市までの建設促進が必要です。
◆多様な世代が交流できる魅力ある公園の整備と防災機能の強化、経年劣化が進む遊具等の計画的な長寿命化改修が必要です。
◆道路・橋梁の計画的な補修・更新のほか、交通弱者が安全に移動できるよう、歩道等の整備を進める必要があります。
◆安全で安心な水道水を安定的かつ継続的に供給できるよう、水道施設の適正な維持管理のほか、水道事業の経営基盤の強化が必要です。
◆老朽化した配水管について、ダウンサイジングに配慮した耐震化と計画的な更新、漏水対策を進める必要があります。
◆将来的に健全で持続可能な事業経営が図られるよう、計画的かつ効率的な下水道整備を進める必要があります。
◆経年劣化が進む下水道管渠、農業集落排水処理場などの施設の維持管理を効率的に行うことが必要です。
◆中山間地域や過疎地域では人口減少や高齢化が深刻化しており、生活サービスと担い手の確保と持続可能な魅力ある地域づくりが求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 散居と市街地が調和した快適なまちが実現し、多様な世代が安全に交流できる空間が形成されています。
▶ 社会インフラの適正管理のほか、水道水の安定供給、衛生的な下水道サービスが提供され、人口減少下でも生活水準が維持されています。

施策の方向

▶ 花と緑のまちづくり条例に基づき、緑花協定の締結や地域活動への支援を進めます。
▶ 道路交通網の整備や市道の維持修繕、上下水道事業の適正な運営などにより、安心で快適に暮らせる都市基盤の整備を進めます。

主な取組

１　道路交通網の整備
◆主要地方道砺波小矢部線など市街地を結ぶ道路整備を促進し、円滑で安全な交通を確保します。
◆東海北陸自動車道の早期全線４車線化や能越自動車道の早期完成に向け、関係機関と連携し事業促進に努めます。
◆国道３５９号砺波東バイパスの早期４車線化に向け、関係機関と連携し事業促進に努めます。

２　安全な市道の整備
◆長寿命化修繕計画等に基づき、橋梁や舗装の修繕・更新を進めます。
◆こどもや高齢者などの交通弱者が安心して通行できるよう、歩道整備や道路幅員の確保について、通学路を重点箇所として計画的な整備を進めます。
◆通学路や病院、高齢者・障がい者福祉施設周辺などを中心に、段差の解消や歩道の拡幅など、バリアフリー化を計画的に進めます。

３　生活基盤等の整備
◆市街地の出町東部第３地区の土地区画整理事業の促進に努めます。
◆主要な公園の再整備と各公園の適切な維持管理を推進し、市民の憩いの提供と災害時の安全性向上を図ります。
◆長寿命化計画に基づき、遊具等の公園施設の改修・更新を進めます。

４　上水道の充実
◆水需要に合わせた水道施設の更新計画に基づき、計画的な耐震化と有収率の向上に努めます。
◆水道施設を利用したマイクロ水力発電により、再生可能エネルギーの有効活用を図り、売電で自主財源を確保します。
◆水道事業経営戦略に基づき、安定的かつ継続的な水道事業の運営に努めます。

５　下水道の安定運営
◆下水道整備基本計画に基づき、財政運営に十分留意しながら公共下水道の効率的な整備を進めます。
◆下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の適正な維持管理、効率化を図ります。
◆下水道事業経営戦略に基づき、経営の基盤強化と健全化に努めます。

６　中山間地域等の振興
◆国や県の助成制度を活用し、持続可能な地域づくりに向けて、中山間地域の市民や各種団体等と協力しながら、地域が目指すべき将来像とその実現に向けた取組を支援します。
◆旧庄川町地域が過疎地域に指定されていることから、過疎地域持続的発展計画に基づき、国や県の有利な財政支援を活用し、地域の持続的発展を図るよう計画的に取り組みます。
◆ 地域おこし協力隊など外部人材の活用や、移住・二地域居住、関係人口の拡大により、地域活動の担い手の確保に取り組みます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　道路の美化と安全の維持に協力します。
【市民】　中山間地域や過疎地域でのイベントに積極的に参加します。

関連する主な個別計画

- 砺波市都市計画マスタープラン（砺波市立地適正化計画）
- 砺波市公園施設長寿命化計画
- 砺波市水道ビジョン
- 砺波市基幹管路耐震化更新計画
- 小矢部川流域下水道関連砺波公共下水道全体計画
- 砺波市下水道事業経営戦略
- 砺波市グリーンプラン（緑の基本計画）
- 砺波市橋梁長寿命化修繕計画
- 砺波市水道事業経営戦略
- 砺波市水安全計画
- 砺波市下水道整備基本計画
- 砺波市過疎地域持続的発展計画

個別施策
18

地域交通ネットワークの充実・強化

現状と課題

◆人口減少・少子化による公共交通利用者の減少が進む中、地域交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。
◆公共交通は交通弱者にとって必要不可欠な移動手段であり、持続可能かつ利用しやすい多様な交通手段の構築と利用促進に向けた支援が求められています。
◆住む場所を選ぶことなく、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通体系を、民間交通事業者と連携しながら構築することが必要です。
◆鉄道やバスなどの利用者ニーズを十分に把握し、持続可能な公共交通網の再編に取り組むことが必要です。
◆北陸新幹線利用者がパークアンドライドにより城端線を利用しやすくするため、新高岡駅における接続の利便性向上が求められています。
◆城端線各駅の自動改札化にあわせ、砺波駅駐車場においてキャッシュレス決済を導入しています。

砺波市の目指す姿

▶誰もが利用しやすい持続可能な公共交通が整えられています。

施策の方向

▶市営バスの適正運行やデマンド型交通の利便性向上、ＪＲ城端線等の公共交通機関の利用を促進します。
▶持続可能な交通ネットワークの形成を図り、誰もが利用しやすい地域公共交通の維持・活性化を進めます。

主な取組

１　鉄道の利便性向上と利用促進

◆鉄道の利便性向上に係る城端線・氷見線再構築事業を着実に実施します。
◆城端線に接続する利便性の高い公共交通ネットワークの構築を図ります。
◆城端線の利用促進とマイレール意識の高揚を図るため、市内イベントとのタイアップ企画や利用促進団体の活動支援を行うとともに、多様な広報媒体を活用したＰＲ活動に努めます。
◆砺波駅駐車場におけるやキャッシュレス精算割引制度の導入を検討し、城端線利用者の拡大に繋げます。

２　市営バス及びデマンド型交通の運行体制の充実

◆持続可能な交通網の形成に向け、市営バス路線の適正化を進めるとともに、デマンド型交通の利便性向上を検討します。
◆利用者ニーズの把握に努め、誰もが利用しやすい運行となるよう、適宜ダイヤの見直しを図ります。

３　その他公共交通サービスの充実

◆砺波市地域公共交通計画に基づき、地域にとって最適な地域公共交通ネットワークの構築を図ります。
◆地域公共交通の担い手となっている民間バスやタクシー事業者への支援を行います。
◆公共交通のキャッシュレス化を進めるとともに、県や民間交通事業者と連携しながらＭａａＳの導入など、シームレスな公共交通利用の促進に取り組みます。
◆交通弱者の生活の足を確保する輸送支援の仕組みづくりを推進します。
◆交通弱者が自分に合った移動手段を選択できるよう、各種交通サービスの情報提供を強化します。
◆公共交通の利用が「地域のつながり」を支えることを市民に周知し、交通機関を育てる文化を醸成します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　自家用車や家族の送迎だけでなく、公共交通を積極的に利用します。
【市民】　公共交通の利用促進や維持のための活動に積極的に関与・参画します。

関連する主な個別計画

- 砺波市地域公共交通計画
- 砺波市立地適正化計画
- 砺波市都市計画マスタープラン

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
19

健康づくり・感染症対策の推進

現状と課題

◆乳幼児期から高齢期までの全ての市民を対象とした健康寿命の延伸のため、個人の実践に加え、地域ぐるみの健康づくりが必要です。
◆三大生活習慣病による死亡が死亡者全体の約半数を占めているため、発症予防と重症化予防に取り組むことが必要です。
◆特定健康診査の実施により、医療機関と連携した適切な指導を行うとともに、特に受診率の低い働き盛り世代の受診率の向上を図ることが必要です。
◆健康無関心層も含めた青壮年期からの予防、健康づくりを推進するため、様々な食の場面で普通に生活しているだけで健康になれる環境づくりに取り組むことが必要です。
◆複雑化する社会情勢を背景に、心の不調を抱える人は増加傾向にあり、メンタルヘルスケアや自殺予防対策は世代を問わない重要な課題となっています。
◆新たな感染症や再流行の危険性がある感染症について、市民への正しい知識普及と感染症発生時における情報共有等、関係機関と連携した危機管理体制の確立に努めることが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 地域の人と人とのつながりを活かしながら、誰もが生涯にわたり心身ともに健やかで心豊かな生活を送っています。

施策の方向

▶ 市民一人ひとりの主体的な取組を支援するとともに、社会全体で健康づくりを支援し、誰一人取り残さない健康づくりを推進します。
▶ 地域との連携、協働により、幅広い年齢層を対象とした総合的な健康づくりや予防対策の充実を図ります。

主な取組

１　生活習慣病の発症予防及び重症化予防
◆各種健康診査及びがん検診を実施し、疾病等の早期発見・早期治療に努めます。
◆健康リスクが高い層への個別アプローチを強化し、受診率向上を図ります。
◆健康相談、健康教育等を実施し、望ましい生活習慣を実践できるよう普及啓発に努めます。

２　生涯を通した健康づくりの推進
◆ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを推進します。
◆後期高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細やかな支援を実施するため、保健事業と介護予防を一体的に実施する取組を推進します。
◆こころの健康についての正しい知識の普及に努め、メンタルヘルスに関わる人材の育成や適切な支援へつなげる相談体制を充実させます。

３　地域ぐるみでの健康づくり活動の推進
◆生活習慣改善につながる環境整備や多様な主体による健康づくりを推進します。
◆市民が主体となって取り組む、生活習慣・行動の改善、地域ぐるみの健康づくりを支援します。
◆食生活改善推進員やヘルスボランティア、母子保健推進員を育成、養成に取り組みます。
◆フレイル予防を柱に、運動・栄養・社会参加を組み合わせた介護予防施策として「通いの場」を地域で継続的に展開します。

４　感染予防対策の充実
◆予防接種の接種率が向上するよう積極的な啓発を行い、個別接種をより安心して受けられるように努めます。
◆感染症に対する正しい知識など、市民への適切な情報提供とともに、感染症予防のための取組を推進します。
◆感染症発生時における迅速な情報収集や関係機関への的確な情報提供など、危機管理体制の確立に努めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】 健康な生活習慣の獲得、健康なまちづくりへの参画に取り組みます。
【市民】 生涯にわたり、ライフコースに合った心身の健康づくりに取り組みます。

関連する主な個別計画

- 第３次砺波市健康プラン２１（砺波市健康増進計画・自殺対策計画）
- 砺波市国民健康保険第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）・第４期特定健康診査等実施計画
- 砺波市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 砺波市業務継続計画（感染症対策編）
- 砺波市高齢者保健福祉計画（第１０期計画）

個別施策
20

地域医療の充実

現状と課題

◆医療と介護の複合ニーズを抱える高齢者が増加する中、住み慣れた地域で医療・保健・介護サービスを切れ目なく連携することが必要です。
◆ 市立砺波総合病院には、地域の中核病院として欠かせない医療の提供、地域の医療機関との機能分化・連携を推進する役割が求められています。
◆ 医療従事者の確保や良質な医療提供の安定化が課題であり、限られた医療資源を有効活用した持続可能な地域医療提供体制の確保が必要です。
◆ 人口減少や受療動向の変化など医療を取り巻く環境が大きく変化する中、将来にわたり質の高い医療を安定して提供するため、地域医療の中核病院である市立砺波総合病院の健全経営が求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 地域の医療・保健・介護サービスが連携し、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられています。
▶ 市立砺波総合病院を中心とした持続可能な地域医療体制が確保されています。

施策の方向

▶ 地域の医療機関との機能分化と連携を推進し、地域医療提供体制の確保に努めます。

地域の中核病院として、市立砺波総合病院の機能の充実を図り、病院の安定した運営に努めます。

▶ 保健・介護サービスとの連携などにより、住み慣れた地域で医療を提供できる体制の構築を推進します。

主な取組

1　医療機能の分化と連携の推進

◆地域全体の医療体制を整えるため、地域医療構想に基づき、砺波医療圏医療機関の機能分化と連携を推進します。
◆紹介・逆紹介の促進や医療機器の共同利用などを通じて、「かかりつけ医」との連携を推進します。
◆地域ケア会議を通じて、地域と医療、介護と福祉の連携を推進します。

2　地域医療提供体制の充実

◆市立砺波総合病院は、地域医療の中核病院として必要な高度急性期・急性期医療、救急医療などの機能の充実を図り、地域の実情に応じた医療提供体制を確保します。
◆医療従事者を確保するため、育成体制を整えながら働きやすい職場環境づくりを推進します。

3　在宅医療の推進

◆砺波市訪問看護ステーションは、在宅医療の療養支援等を担うため、在宅医療をさらに充実し、在宅介護との切れ目のない支援体制を推進します。
◆総合病院地域包括支援センター（街なか包括）や砺波医師会、地域のイベント等にあわせた多職種による相談会など、在宅医療を支援する窓口の周知と内容の充実を図ります。

4　持続可能な病院運営の推進

◆医療に必要な施設・設備を計画的に整備し、医療ＤＸを進めて効率化を図るなど、質の高い医療を安定的に提供できる病院運営を推進します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】 健康づくりや疾病予防に努め、「かかりつけ医」を持つなど適切な受診を心掛け、地域医療を支えます。
【市民】 限られた医療資源を有効に活用するため、地域の医療機関の機能分化をはじめとする医療機関の役割分担を理解し行動します。

関連する主な個別計画

- 市立砺波総合病院将来ビジョン
- 市立砺波総合病院経営強化プラン
- 砺波市高齢者保健福祉計画（第１０期計画）

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
21

高齢者福祉の推進

現状と課題

◆本市の高齢化率は２０５０年には４１．６％まで上昇し、地域によっては５０％を超えると見込まれ、多様化する高齢者の医療・介護ニーズへの対応が必要です。
◆要介護となる原因である、運動・認知機能障害等を予防する取組を促進するとともに、高齢者が自分に合った地域活動や社会貢献を選び、生きがいをもって生き生きと暮らせるよう支援していくことが必要です。
◆後期高齢者の増加に伴って認知症の増加が見込まれる中、認知症になっても、住み慣れた地域で希望を持って自分らしく暮らし続ける、という「新しい認知症観」に立った地域づくりが求められています。
◆介護者の心身の不調や経済的困窮が虐待やネグレクトにつながるリスクがあり、介護者支援や権利擁護等、虐待に至らない環境を整える支援が必要です。
◆少子高齢化や生活様式の変化によって、一人暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増えたため、孤立等に対応することが求められます。
◆多機関が連携した地域包括ケアシステムを構築し、地域での交流や見守り活動を充実させ、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活ができる支援が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ すべての高齢者が、自分らしく生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる共生のまちづくりを実現しています。

施策の方向

▶ 地域活動や交流を推進し、介護予防に取り組む地域づくりを目指します。
▶ 医療や介護が必要になっても、個人の尊厳を保ち生き生きと生活できるまちづくりを目指します。
▶ 地域包括ケアシステムの推進を図り、誰もが互いに支え合える地域共生社会を目指します。

主な取組

１　在宅生活に向けた支援強化

◆独居高齢者等への地域住民による見守りや声かけ、ちょっとした生活支援を通じ、医療・保健・福祉との連携した支援体制を構築するため、ケアネット活動を推進します。
◆多様なニーズに応じた生活支援サービスを提供できる体制を整え、介護に関わる市民の心身の健康維持と社会的なつながりを強化し、高齢者の在宅生活の継続支援に努めます。

２　介護予防の推進

◆高齢者が住み慣れた地域で役割や参加の場を持ち、健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう支援します。
◆元気な高齢者が支援を必要とする高齢者を支える活躍の場を創出し、互いに支え合う体制づくりと福祉活動の担い手育成を推進します。
◆地域での交流の機会となるサロン等通いの場の設置・運営を支援し、住民主体の地域づくりを推進します。
◆高齢者の外出・移動を支援し、閉じこもり防止を図ります。

３　介護サービスの充実

◆砺波地方介護保険組合と連携し、居宅、施設及び地域密着型サービスの適正な配置に努めます。
◆介護及び福祉サービスが適切に利用でき、住み慣れた地域での生活が継続できる体制づくりに努めます。
◆住民参加による地域福祉活動を広げ、医療、介護、介護予防、住まい、日常生活の支援を包括的に確保する体制を推進します。

４　生きがいづくりと就労支援の推進

◆いくつになっても役割を持って地域で活躍できるよう、培った知識や経験を生かした世代間交流やボランティアなど、高齢者の社会活動への参画を支援します。
◆多世代交流施設を、高齢者の生きがい活動や世代間交流など幅広い分野で活用するとともに、既存施設の計画的な整備・更新により、福祉機能の充実を図ります。
◆ハローワーク等と連携した就労支援のほか、シルバー人材センターの運営支援や業務サービスの利用促進により、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目指します。

５　新しい認知症観の普及

◆市民一人ひとりが「新しい認知症観」を理解する取組を推進します。
◆認知症について考えるきっかけの場、当事者の参画の場として「認知症カフェ」の充実を図ります。
◆認知症サポーター養成講座により、認知症に関する知識および当事者に関する理解を深める教育を推

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　一人ひとりが地域の活動に参加し、助けたり助けられたりしながら「支え合う」ことを意識します。
【市民】　地域において主体的な健康づくりに取り組みます。
【事業者】　福祉事業所においては専門性を活かしながら「サービス提供主体」から「地域づくりの一担い手」への意識転換を図ります。

関連する主な個別計画

● 砺波市高齢者保健福祉計画（第１０期計画）　● 第４次砺波市地域福祉計画
● 第５次砺波市地域福祉活動計画・第２次地区福祉プラン

個別施策
22

障がい者（児）福祉の推進

現状と課題

◆障がい者の高齢化や障がいの重度化・重複化、家族形態の変化など、障がい者を取り巻く環境が変化してきています。多様化するニーズに適切に対応するため、総合的な障害福祉サービスの充実が求められています。
◆一人ひとりが自分らしい暮らしを実現するために、本人の自己決定の尊重を基本に、意思決定の支援を丁寧に行い、ライフステージに応じた継続的な相談支援体制の充実が求められています。
◆障がいのある人の自立と社会参加を進めるため、個々の能力や特性に応じた学びや職業訓練、就労機会の確保、地域の中で力を発揮できる環境整備が求められています。
◆障がいへの理解の促進と地域における交流の機会を広げ、偏見や差別の解消を図ることで、障がいのある人もない人も、誰もが暮らしやすい地域づくりにつなげることが重要です。

砺波市の目指す姿

▶ 障がいの有無にかかわらず、全ての市民がその人らしく尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域共生社会が実現しています。

施策の方向

▶ 障がいのある人と家族が抱える悩みに寄り添い、相談支援やサービスを充実させることで、一人ひとりがその人らしく安心して暮らせるよう支援します。
▶ 住まいや移動、情報などの面でのバリアを取り除き、誰もが暮らしやすい環境を整えることで、障がいの有無にかかわらず地域で安心して生活できるようにします。
▶ 障がいへの理解を広め、市民や関係機関が支え合う体制づくりを進めることで、誰もが尊厳を持って住み慣れた地域で暮らし続けられる共生社会を実現します。

主な取組

１　ライフステージに応じた切れ目のない支援の充実

◆障がいのあるこども一人ひとりの状況に応じた教育環境を整え、自立に向けた学びを支援します。
◆障がいの当事者やその家族が安心して相談できるよう関係機関と連携し、あらゆる相談・ニーズに切れ目なく対応できる体制を充実させます。
◆障がいのある人が自分で望む生き方ができるよう、自己決定を尊重した支援体制づくりを推進します。
◆福祉人材の確保・育成・定着を支援し、事業所と連携して安定的なサービス提供体制の維持に努めます。
◆就労訓練や相談の機会を充実させ、企業の障がいへの理解促進を図って就労移行と職場定着を支援します。

２　安全・安心な生活基盤の整備

◆住まいの確保に向けた支援や公共施設のバリアフリー化を進め、誰もが暮らしやすいまちづくりを推進します。
◆公共交通や移動支援サービスの充実を図り、外出しやすい移動環境の整備に努めます。
◆手話通訳や要約筆記などの意思疎通支援を充実させ、誰もが必要な情報を得られる環境づくりを進めます。
◆避難行動要支援者への支援体制や個別支援計画づくりを進めます。
◆災害情報を確実に伝える手段を確保し、福祉避難所の整備を図るなど、障がいのある人が災害時にも安心できる体制を推進します。

３　共生社会の推進と権利擁護

◆正しい障がい理解の啓発活動を進め、地域での交流を充実させた誰もが支え合う共生社会づくりを推進します。
◆ボランティアの育成や活動しやすい環境づくりを進め、地域における福祉活動への参加を促進します。
◆学校や地域で福祉教育の場を設けて、老若男女問わず福祉への理解を深められるよう共生意識を醸成します。
◆障がいのある人がスポーツや生涯学習に親しむ機会を充実させて、生きがいと社会参加の意欲を促進します。
◆成年後見制度の利用促進や虐待防止に取り組みます。
◆障がいを理由とする差別の解消と合理的配慮の提供を進め、障がいのある人の権利を守ります。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　障がいの特性や困りごとを正しく理解し、相手の気持ちや立場に寄り添って行動できるよう努めます。
【市民】　地域の一員として互いを尊重し、助け合い支え合う意識を持って行動します。

関連する主な個別計画

- 第４次砺波市障がい者福祉計画
- 砺波市障がい児福祉計画（第４期計画）
- 第５次砺波市地域福祉活動計画
- 砺波市障がい福祉計画（第８期計画）
- 第４次砺波市地域福祉計画

個別施策
23

地域福祉の推進

現状と課題

◆地域における課題とニーズが多様化しており、地域特性を生かした活動支援や情報提供、社会福祉協議会と連携した新たな担い手の育成が求められています。
◆ひとり暮らし高齢者や単身世帯の増加により、地域のつながりが希薄化し、社会的孤立が問題となっています。
◆自然災害の多発を踏まえ、避難行動要支援者の把握・登録と、地区自治振興会や地区自主防災会との情報共有を通じた地域での支え合いの意識醸成が必要です。
◆生活保護ケースの複雑化・多様化に対応するため、被保護世帯の生活の安定と自立を促す相談・生活支援・就労支援が求められています。
◆地域の担い手の高齢化等により担い手の確保が困難になっており、民生委員児童委員の活動支援と、地域福祉コーディネーターや福祉サポーターなどの人材育成・充実が重要です。
◆要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、介護人材の確保と介護保険制度の継続的・安定的な運営が求められています。
◆ひとり親家庭を取り巻く状況は依然として厳しく、生活の安定と自立に向けた支援が求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 人と資源が世代や分野を超えて支え合う地域共生社会が実現し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしています。

施策の方向

▶ 誰もが生きがいと役割を持ち、支え合いながら地域を共に創る地域共生社会の実現に向けて、多様な担い手の育成と、住民が抱える課題を解決するための包括的な支援体制づくりを推進します。
▶ 市民が主体となって取り組む、地域コミュニティ、見守りや支え合いのネットワークを支援します。
▶ 砺波地方介護保険組合や県と連携し、介護サービスのより適切な実施と質の向上に向けた取組を進めます。

主な取組

1　地域ぐるみによる福祉の充実

◆社会福祉協議会と連携し、地域課題を把握しながら、活動支援と福祉教育を推進します。
◆民生委員児童委員の活動支援のほか、福祉活動への理解ある職場環境づくりを企業に働きかけるなど、福祉の担い手育成に努めます。
◆気軽に生きがいづくりや仲間づくりができる場を広げ、孤立を防ぎ、住民同士が支え合う地域づくりを支援します。
◆支えあいの地域づくりを進め、ワンストップ窓口「ほっとなみ相談支援センター」の利用を促進します。
◆虐待防止、成年後見制度の利用促進、再犯防止等の取組に努めます。
◆避難行動要支援体制を整備し、交通弱者の移動環境の充実に努めます。

2　ひとり親家庭の福祉の充実

◆ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るとともに自立を促すため、医療費や職業訓練費用の助成等の支援を行います。
◆日常生活や児童の養育等についての悩みを抱えるひとり親家庭に対して、母子父子自立支援員が相談・助言等の支援を行います。

3　生活保護受給者等の自立支援

◆就労支援等の支援や関係機関との連携により包括的な支援体制を構築し、生活保護受給者の生活の質の向上と経済的・社会的な自立の実現を図ります。
◆生活困窮者を早期に把握し、自立相談支援窓口を中心に、就労支援等を関係機関と連携して提供することで、生活保護に至る前の段階での自立を促し、生活の安定を図ります。

4　社会保障制度の運営

◆ケアマネジャーの資質向上を支援し、質の高いサービス提供に努めます。
◆健康づくりと後発医薬品の使用を推進し、県と共同で国民健康保険制度の健全な運営を図ります。
◆疾病予防や介護予防に努め、医療費及び介護給付費の適正化に努めます。
◆後期高齢者医療制度の安定的な運営に努めます。
◆介護人材の確保及び定着支援に努めるほか、介護保険組合と連携したＩＣＴの活用等により、介護職員の負担軽減と質の向上を支援します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　地域に関心を持ち、身近な支え合いや地域福祉活動やボランティア活動等に参加します。
　　身近な地域情報のキャッチアップや、近隣住民への声かけなど、支え合いの意識を持ちます。
【事業者】　従業員の地域活動への参加を推奨します。

関連する主な個別計画

- 第４次砺波市地域福祉計画
- 第５次砺波市地域福祉活動計画
- 砺波市高齢者保健福祉計画（第１０期計画）

個別施策
24

農林業の基盤強化

現状と課題

◆かんがい排水事業やほ場整備事業により整備された農業用施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修・整備が必要です。
◆農業生産基盤施設の整備・維持管理に対する農業者や地域住民の負担を軽減するため、地域ぐるみでの取組へ日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金を活用した支援が必要です。
◆農林業従事者の高齢化や担い手の不足により、持続可能な経営が立ち行かなくなるおそれがあります。
◆地域毎に１０年後の農地利用や担い手の姿を明確にした地域計画のブラッシュアップ会議等を通じ、認定農業者等の中心的経営体への農地の集積を進めています。
◆農業生産条件が不利な中山間地域において、日本型直接支払制度の中山間地域等直接支払交付金により農業生産活動を継続するための支援が必要です。
◆中山間地域等において発生している、イノシシやニホンジカによる農業等への獣害に対応するため、電気柵の設置や罠による捕獲等の被害防止対策を進めています。
◆市内の森林の約半分は人工林であり、間伐等の手入れの必要な林齢が木材として利用可能な林齢となっていることから、適切な森林整備が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 農業及び農村のもつ多面的機能が十分に発揮され、農村部だけでなく、都市部にも「めぐみ」がもたらされています。

施策の方向

▶ 農地や農業用施設などの生産基盤の充実・整備とともに、後継者・経営組織の育成支援を図るなど、農林業の生産基盤と経営体制の強化を目指します。

主な取組

１　生産基盤の保全・整備

◆散居景観や生物多様性の保全を考慮しながら、農業用施設の計画的な更新・整備に努めます。
◆農業用施設の適正管理や農業生産基盤の確保、環境負荷を軽減する農業への取組の支援に努めます。
◆農地整備事業を推進し、農地の大区画化や農業生産基盤施設の最適化による生産性の向上に努めます。
◆ドローンやＩＣＴ等の先進技術を搭載した機械を積極的に導入し、スマート農林業を促進します。
◆団地の大型化や施業の集約化により生産性の向上を図ります。
◆農地及び農業用施設の適正な管理により農業・農村の持つ多面的機能が十分に発揮されるよう支援に努めます。
◆中山間地域において、特色ある地域振興作物（柿、すいか等）の生産支援等により耕作放棄地対策を進めます。
◆鳥獣による農作物等への被害防止対策に努めます。
◆森林経営管理制度を活用し、未整備人工林の適切な管理を目指します。

２　担い手・経営体制の強化

◆地域農業の担い手となる認定農業者の育成や集落営農組織の経営継続・発展支援を進めます。
◆次世代を担う新規就農者の育成・確保や認定新規就農者に対する実践研修などの支援を行います。
◆スマート農業の普及・定着等による生産性の向上など、新たな農業に向けた取組を推進します。
◆担い手の経営安定に資するため、経営所得安定対策の推進を図ります。
◆たまねぎ等の高収益作物を取り入れた複合経営を推進します。
◆担い手への農地の集積・集約化を図り、効率的な農業経営を推進します。
◆地域情勢等の変化に対応しながら農地利用の効率化を図るため、継続的に地域計画の見直しを行います。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　農業及び農村の持つ多面的機能についての理解に努めます。
【市民】　農地及び農業用施設の適正な維持管理に取り組みます。
【市民】　集落営農組織への積極的な参画、就農、農地の確実な相続、管理に取り組みます。

関連する主な個別計画

● 砺波市農村環境計画
● 砺波市森づくりプラン
● 砺波市食料農業農村基本計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
25

持続可能な農業の推進

現状と課題

◆全国一の出荷量を誇るチューリップ球根や受託生産量全国一を誇る水稲種子の生産振興に取り組んでいます。
◆チューリップ球根の生産量は、生産農家の高齢化等により減少傾向にあるため、第三者承継などの積極的な担い手対策が求められています。
◆農業経営の安定化を図るため、複合経営を推進するとともに、たまねぎに次ぐ新たな地域特産物の生産・振興が必要です。
◆気候変動に伴う夏期の高温などによる農産物の品質低下、生育不良、収量低下への対策が必要です。
◆安全・安心で高品質な農産物を安定供給するとともに、消費者が安心して地域の農産物を消費できるよう地産地消への更なる取組が必要です。
◆チューリップ等の地域特産物やとなみ米を積極的にＰＲし、販路を拡大することが必要です。
◆魅力ある地域特産物を「となみブランド」として認定・育成することで、付加価値を高めることが求められています。
◆農商工の連携により、新たな土産品の開発や、チューリップのまち「となみ」としての地域ブランド力の向上に取り組み、観光誘客や地域経済の活性化に繋げることが課題です。

砺波市の目指す姿

▶ 生産者が安心して農産物を生産できる環境が整い、持続可能な「活気ある~~＋~~稼ぐ農業」が実現しています。
▶ チューリップのまち「となみ」としての地域ブランドが確立し、多くの人で賑わう活気あるまちを実現しています。

施策の方向

▶ 全国一の出荷量を誇るチューリップ球根や、たまねぎなどの地域特産物の品質向上と安定生産に努め、活気ある稼ぐ農業の実現を目指し、農産物の更なるブランド化の推進と販路拡大を図ります。

主な取組

１　花き・球根、園芸、畜産の推進

◆チューリップ球根及び切花の生産拡大を図るため、事業承継や新たな生産者の育成を支援します。
◆チューリップ球根ネット栽培機械、栽培技術の普及を支援し、チューリップ球根栽培の省力化に努めます。
◆たまねぎ産地として、他産地との差別化や更なるブランド化を図るとともに、栽培技術の向上を図ります。
◆庄川ゆずやふく福柿、りんごなどの果樹について、安定した収穫量の確保と加工体制の整備、販路拡大を推進します。
◆肉や牛乳の品質向上やブランド化を進め、畜産経営基盤の強化と生産環境の改善を図ります。

２　水稲・大麦・大豆、種子の生産と品質の向上

◆水稲、大豆、大麦及び種子の品質向上と、種子受託生産量の拡大への取組を支援します。
◆環境保全型農業の取組や土づくり事業の推進により、高品質で良食味な米づくりを支援します。
◆高温耐性品種の作付拡大や栽培管理技術の見直しなどにより、気候変動や災害に強い生産体制の構築に努めます。

３　地域ブランド化・販路拡大の推進

◆農作物の魅力を多様な媒体で効果的に発信し、観光誘客の促進と国内外への販路拡大に繋げます。
◆優れた特産品を「となみブランド」として認定し、品質の向上や高付加価値化に向けた事業者の取組を支援します。
◆農業体験や観光イベント、ふるさと寄附などを積極的に活用し、となみ地域ブランド品の PR と販路拡大に努めます。
◆農作物の付加価値を高め、収益性の高い農業を実現するため、６次産業化や農商工連携の取組を推進します。
◆農商工の連携により、観光客のニーズに応える魅力的な地域特産物や土産品の開発を促進します。

４　地産地消の推進

◆地場産野菜を学校給食へ供給するほか、農産物直売所及び市内インショップでの直売などを通して、地産地消を推進し、地域支援型農業の機運を醸成します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　郷土の特産物に愛着と誇りを持ち、「となみブランド」等の魅力を積極的に発信します。
【市民・事業者】　地域における地場産品の積極的な消費に協力します。
【事業者】　特産物を活かした魅力ある商品開発やサービスの提供に努めます。

関連する主な個別計画

● 砺波市食料農業農村基本計画
● 砺波市観光振興戦略プラン

個別施策
26

商工業の振興・強化

現状と課題

◆本市の地域経済は、中小企業・小規模事業者を中心とする既存産業に支えられていますが、人材確保・育成や資金調達などに課題があります。
◆地域産業の持続的な発展を図るために、中小企業融資制度や各種支援制度による支援が求められています。
◆中小企業・小規模事業者の競争力を高めるため、デジタル技術の活用、省力化、異業種交流など、社会経済情勢の変化に対応した経営基盤の強化が課題です。
◆企業間連携による地域課題解決や、農商工・産学官金連携による新商品開発など、新たな事業展開の創出が求められています。
◆庄川挽物木地や三助焼は、地域の特色ある伝統産業として「となみブランド」の認定を受けています。
◆庄川挽物木地は伝統工芸品としての指定を受け、全国有数の生産高を誇っていますが、販売額の減少や後継者不足が課題となっています。
◆伝統産業の製造技術・技法を伝承し発展させるため、後継者育成と付加価値を高める商品開発、新たな販路の拡大が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 事業者の経営基盤が強化され、既存産業が安定的に発展し、市内企業の競争力が高まっています。

施策の方向

▶ 基幹産業の強化を図るとともに、中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定化や生産性向上を支援し、コミュニティビジネスの推進や伝統産業に対する支援を通じて、基幹・既存産業の振興を図ります。

主な取組

１　基幹産業の強化

◆市内企業の新製品開発、新分野進出、販路拡大を支援し、既存産業の高付加価値化と競争力強化を進めます。
◆経営診断や融資制度等の活用を促進し、中小企業・小規模事業者の経営基盤の安定化を図ります。
◆人手不足や生産性向上に対応するため、ＤＸ化や省力化設備の導入、業務効率化に向けた取組を支援します。
◆人材育成、産学官金連携や異業種交流を通じ、地域資源を活用した新事業の創出を支援します。
◆関係機関と連携し、製造業を中心とした基幹産業の活性化を図るとともに、関連産業の振興を推進します。
◆経営人材や後継者、創業者の育成を図るとともに、事業承継を促進し、企業の経営力と人材力の向上を支援します。

２　連携の推進

◆地域資源や空き家等の遊休資産を活用し、農商工連携や産学官金連携を通じて、地域に根ざした新たな事業の創出を促進します。

３　伝統産業の振興

◆国指定伝統的工芸品「庄川挽物木地」をはじめとする伝統産業の振興を図るため、事業者への支援や魅力発信を強化し、将来を担う後継者の育成に努めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】 市内企業や地場産品を購入し、地域産業を支える担い手として協力します。
【事業者】 経営革新、人材育成、企業間連携に主体的に取り組み、地域資源を生かした新たな事業の創出に努めます

関連する主な個別計画

● 砺波市商工業振興計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
27

企業誘致、起業・創業支援

現状と課題

◆北陸新幹線や高速道路網など本市における交通の利便性や豊かな地域資源を生かした企業誘致の推進が求められています。
◆首都圏とのつながりや伏木富山港をはじめとする物流基盤を生かし、販路拡大等の新たなビジネス機会の創出が求められています。
◆交通の要衝としての強みを生かし、企業立地の促進と広域的な経済交流の拡大を図ることが必要です。
◆変化する社会情勢に対応するため、先端技術産業や情報産業をはじめとする成長産業の誘致を推進することが求められています。
◆豊富な工業用水道などの産業基盤を生かし、企業の立地ニーズに対応した新たな工業団地の整備を促進することが求められています。
◆創業支援等事業計画により、起業・創業を促進することが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 地域の強みを生かし、成長分野を含む企業誘致と新たな産業基盤の形成が進んでいます。
広域連携による多様な経済交流と新たなビジネスが創出されています。
▶ 工業団地の整備や起業・創業支援により、企業が立地・成長できる活力ある産業環境が整っています。

施策の方向

▶ 本市の優れた立地条件を生かし、誘致に向けた環境整備を図り、新たな企業誘致を進めるとともに、起業・創業に対する支援を行うなど、産業のさらなる活性化を目指します。
▶ 企業誘致は、税収の確保、雇用の創出、地元企業との相乗効果に加え、地域産業の高度化や新たなビジネスの創出につながることから、活力ある産業基盤の形成を進めます。

主な取組

１　企業誘致の推進

◆交通の要衝等の優れた立地条件や魅力を発信し、全国との経済交流を深め、企業の立地を推進します。
◆先端技術産業や情報産業など、地域経済への波及効果が期待される裾野の広い産業の立地を促進します。
◆散居景観の保全や周辺環境との調和に配慮し、省エネルギー等環境負荷の低減に配慮した誘致施策を進めます。
◆都市計画や農地利用、農業振興地域の見直しを含め新たな工業団地の整備に向けた取組を進めます
◆工場適地や既存団地内の未利用地への企業誘致を進めるとともに、進出企業のニーズに応じた用地取得を支援します。

２　起業・創業・事業承継支援

◆創業支援等事業計画に基づき、市と市内の創業支援事業者が連携し、起業・創業者のニーズに合った支援を実施します。
◆県や新世紀産業機構とも連携を図りながら、起業・創業者の開業に向けたサポートを行います。
◆商業の担い手となる若手経営者や後継者等を育成し、新たな発想による賑わい創出に向けた取組を支援します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】 企業誘致や新たな産業立地への理解を深め、地域全体で受け入れる機運を高めます。
【事業者】 進出企業と市内事業者との連携を進め、新たな取引やビジネスの創出に努めます。
【事業者】 景観や環境との調和に配慮し、企業活動と地域生活が共存するまちづくりに協力します。

関連する主な個別計画

● 砺波市商工業振興計画
● 砺波市景観まちづくり計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
28

中心市街地の活性化

現状と課題

◆車社会の進展や商業環境・ライフスタイルの変化に伴い、中心市街地における空き店舗や空き家が増加しており、その解消と有効な利活用が求められています。
◆既存商店街の魅力向上に向けて、経営者と商工団体、行政などが連携し、情報発信を強化するとともに、消費者ニーズに対応した商業環境を整備することが必要です。
◆中心市街地に隣接して大型商業施設が立地していることから、大型店と市街地が連携し、訪れた買い物客や観光客がまちなかへ回遊するような人の流れをつくることが重要です。
◆医療機関や駅、各種生活拠点施設へのアクセスを確保するため、市営バスやデマンドタクシー、鉄道等の公共交通機関と連携した利便性の向上や、訪れやすい環境づくりが求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 駅周辺やまちなかに多様な都市機能や交流の場が整い、空き店舗の利活用やイベント等を通じて賑わいが生まれ、市民や来訪者が安心して快適に過ごせる市街地となっています。
▶ 中心市街地と郊外商業施設が共存し、それぞれが魅力ある商業空間として形成されています。

施策の方向

▶ 空き店舗や空き家の有効活用を進めるとともに、公共交通等との連携による利便性の向上を図ります。
▶ 地域の特色を生かしたイベントの支援や、大型商業施設等との連携を通じた人の流れの誘導により、歩いて楽しめる魅力と活力ある中心市街地づくりを進めます。

主な取組

１　空き店舗・空き家の利活用と新たな拠点の創出
◆中心市街地の空き店舗・空き家の解消や、起業・出店を希望する方への改修等の支援を行います。
◆空き店舗情報バンク等を活用し、所有者と利用希望者のマッチング支援を進めます。

２　まちなかの賑わい創出と回遊性の向上
◆チューリップフェアの連携イベントや出町子供歌舞伎曳山祭、夜高まつりなどの伝統行事、四季を通じたイベント等の開催を支援し、まちなかに人が集まる機会を創出します。
◆中心市街地近隣の大型商業施設との連携を図り、買い物客がまちなかの店舗や施設へ回遊しやすい仕組みづくりを進めます。

３　訪れやすく歩きやすい環境づくりと利便性の向上
◆駅前周辺の環境整備や歩行者・自転車の安全確保に配慮し、誰もが安心して立ち寄り、歩いて楽しめる快適な空間づくりに努めます。
◆市営バスやデマンドタクシー、ＪＲ城端線等の公共交通の運行や駐車スペースの確保など、利用者の移動手段に配慮した利便性の向上に努めます。

４　まちなかの活性化に向けた調査・連携の推進上
◆事業者、住民、商工団体、金融機関、行政などが一体となって、これからの中心市街地のあり方について情報共有や調査・検討を進めます。
◆まちの未来を担う若手リーダーや後継者の育成を後押しし、自由な発想によるまちなかの魅力づくりを支援します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　市街地で開催されるイベントや交流事業に積極的に参加し、日常の買い物や外出を通じて中心市街地の賑わいづくりに協力します。
【事業者】　地域住民や来訪者のニーズに寄り添ったサービスの提供や、市街地のイベント・地域活動に積極的に協力し、街全体の活力向上に貢献します。

関連する主な個別計画

● 砺波市商工業振興計画

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
29

雇用環境の整備

現状と課題

◆人口減少や少子高齢化の進行により、労働力人口の減少が見込まれる中、市内企業における人材確保と人材定着が課題です。
◆年齢や性別などに関わらず、誰もが能力を発揮できる雇用環境の整備が求められています。
◆仕事と家庭の両立を図るため、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境づくりを促進することが求められています。
◆学生やＵＩＪターン希望者等の雇用を促進するため、市内企業の魅力を効果的に発信するとともに、企業と求職者の接点を充実させることが求められています。
◆企業の人材ニーズや産業構造の変化に対応するため、求職者の職業訓練や在職者のリスキリングなど、就労に直結する能力開発への支援が求められています。
◆心身ともに健康で安心して働き続けられるよう、健康づくり、福利厚生の向上など、勤労者福祉の充実が求められています。
◆障がいのある人が安定して働き続けるために、個々の能力に応じた職場選択への支援や企業側の環境づくりが必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 誰もが能力を発揮し、仕事と生活を両立しながら安心して働き続けることができています。
▶ 市内企業における人材の確保と定着が進む雇用環境が整っています。

施策の方向

▶ 市内企業の魅力発信や企業と求職者のマッチング、職業訓練や能力開発、勤労者福祉の推進を通じて、市内就労の促進と安定した雇用の確保を図ります。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　雇用条件・就労環境の安定支援

◆若者、女性、高齢者、障がい者など、誰もが能力を発揮できる雇用環境づくりを促進します。
◆市内企業の人材確保と定着を支援するため、就労環境の改善など働きやすい職場づくりに向けた啓発を行います。
◆富山労働局と締結した雇用対策協定に基づき、労働環境と雇用環境の整備を連携して支援します。
◆仕事と家庭の両立を支援するため、各種休業制度の取得促進など、ライフステージに応じた働き方を支援します。
◆県や関係機関と連携し、企業説明会等を通じて市内企業の魅力を発信し、学生やＵＩＪターン希望者等の市内就職を促進します。

２　職業訓練の充実

◆職業能力開発講習の充実に努めるとともに、関係機関と連携し職業訓練に関する情報提供や受講促進を図ります。
◆地域産業を支える人材の育成及び技能の継承を図るため、市内職業訓練校の活動を支援します。

３　勤労者福祉の推進

◆勤労者の福祉と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度への支援や勤労者融資制度の充実に努めます。

４　障がい者の就労支援

◆障がいのある人一人ひとりの特性や希望を尊重した就労相談を強化します。
◆企業に対し、職場環境の改善や合理的配慮の提供に関する情報提供を行います。
◆企業、本人、家族、支援機関が定期的に連携し、適切なコミュニケーションや業務遂行をサポートすることで、職場への定着を支援します。
◆就労に必要なスキルアップ訓練や体験実習の機会を提供し、個々の能力に応じた職場選択を支援します。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】 就職相談会や職業訓練等を活用し、自らの適性に応じた就労や職業能力の向上に努めます。
【事業者】 雇用条件や就労環境の改善に努め、誰もが働きやすい職場づくりを進めます。
【事業者】 多様な人材の活躍、リスキリング等の能力開発、企業情報の効果的な発信により、人材の確保と定着に努めます。

関連する主な個別計画

● 砺波市商工業振興計画
● 障がい福祉計画

個別施策
30

観光資源の魅力創出

現状と課題

◆本市は「砺波チューリップフェア」をはじめとする四季のイベントや祭り、散居景観などの豊かな地域資源や魅力ある特産品に恵まれています。
◆観光資源のブランド力を高め、散居景観や伝統的家屋の保全・活用を通じた着地型観光を促進し、年間を通じた誘客と交流人口の拡大が求められています。
◆生産量が減少傾向にあるチューリップ産業とフェアを一体的に振興するとともに、砺波チューリップ公園の再整備による通年での賑わい創出が必要です。
◆庄川水記念公園の再整備により観光拠点としての魅力を高め、さらなる来場者の増加を図ることが求められています。
◆市内の経済好循環を生み出すために、宿泊を伴う旅行者の誘致や、年間を通じた誘客（着地型観光商品の開発等）が課題となっています。
◆北陸新幹線の敦賀延伸に伴う関西圏・中京圏からの誘客など、広域的な視点での観光振興が求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 豊かな自然と伝統文化を活かした観光により、年間を通じて賑わいと交流が生まれ、市民が地域への誇りと愛着を深めています。

施策の方向

▶ 本市の魅力ある観光資源のブランド力を更に高め、四季を通じた賑わいの創出や歴史・文化資源の活用を図ります。
▶ 文化等を通じた市民交流を促進し、本物志向の観光客を魅了する地域愛があふれるまちづくりを進めます。

主な取組

１　観光拠点施設の整備

◆砺波チューリップ公園や庄川水記念公園の再整備を推進し、年間を通じて賑わいがあふれる公園を目指します。
◆夢の平スキー場における四季の花々の植栽やリフトの整備など、魅力の創出や利便性を高めるための環境整備を行います。
◆各種団体等が広く利用しやすく、交流の場となるような観光拠点の整備と体制づくりを推進します。

２　四季を通じた賑わいの創出

◆季節ごとのイベント開催など、年間を通じて賑わいがあふれる砺波チューリップ公園の魅力向上を図ります。
◆庄川の清らかな流れに育まれた自然や温泉などの魅力ある資源を最大限に活かし、イベントの開催や宿泊を伴う旅行商品の開発に努めます。
◆豊かな自然や歴史文化資源を活かしたスポーツ体験や温泉などを組み合わせ、健康づくりをテーマとした新たな観光需要を創出します。
◆民間企業と連携し、市内の工場見学など産業観光の魅力を広く発信することで、地域経済を牽引する賑わいの創出に努めます。
◆本市の魅力ある特産品の商品開発や販路拡大を支援し、地域資源を活かした６次産業化や農商工連携を推進することで、観光消費での地産地消を促進します。

３　散居村・自然環境の活用

◆散居村を体験できるツアーの実施や新たな旅行商品の開発を行い、本市ならではの散居村の魅力を様々な形で創出します。
◆体験宿泊型の農業ツアーや農家レストランなど、屋敷林や伝統的家屋の保全と新たな用途の拡大に努めます。
◆本市の豊かな自然や花にふれあう体験ツアーを実施するとともに、農業体験を活かした旅行商品を開発し、グリーンツーリズムを推進します。

４　歴史・文化の活用

◆国指定史跡「増山城跡」や国登録有形文化財「三郎丸蒸留所」をはじめとする歴史的・文化的資源の情報をＳＮＳやホームページ等を通じて国内外に広く発信し、観光への活用を図ります。
◆出町子供歌舞伎曳山会館を活用した伝統文化の保存・振興とその魅力発信を行うとともに、新たな旅行商品の開発で更なる誘客に努めます。
◆夜高行燈や獅子舞などの伝統芸能のＰＲを、市外の関係機関とも連携して広域的に行い、歴史文化を目的とした誘客に努めるとともに、その継承や活用を支援します。

５　文化や情報の交流促進

◆姉妹友好都市やフラワー交流都市との相互交流を深めるとともに、北陸新幹線の敦賀延伸効果を活かし、関西圏・中京圏をはじめ全国各地との交流を進めます。
◆観光関係者等による会議を通じて連携を深め、大会や合宿、修学旅行などのコンベンションを主催する団体を支援し、積極的な誘致に努めます。
◆市民による会場装飾への参画とチューリップ球根の生産者との連携による販売促進を通じて、市民参加型の砺波チューリップフェアを推進します。
◆本市を訪れた観光客に四季折々の魅力を継続的に発信し、周遊観光の促進や年間を通した更なる誘客につなげます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】 地域の自然や文化に誇りを持ち、積極的な参加や魅力発信に努めます。

関連する主な個別計画

● 砺波市観光振興戦略プラン

個別施策
31

市の魅力発信・受入体制の充実

現状と課題

◆旅行者のニーズ変化に迅速に対応し、市場調査に基づいた効果的なプロモーションを実施することで、新規誘客やリピーター獲得に向けた情報発信力の強化が必要です。
◆となみシティプロモーション映像を活用し、本市の魅力をＳＮＳや各種イベント、ＰＲキャンペーンを通じて発信しています。
◆北陸新幹線の延伸や充実した高速交通網を活かした近隣観光地との広域観光の推進が必要です。
◆外国人旅行者の誘致や受入環境の整備が求められています。
◆観光振興において市民の主体的な参画を促し、郷土への誇り（シビックプライド）やおもてなしの心を育むなど、当事者意識の醸成を図ることが求められています。
◆人口減少や地域間競争が進む中、観光客に対して本市の魅力を積極的にアピールし、「となみファン」の獲得・拡大、移住・定住の促進が必要です。
◆ＳＮＳなど多様な媒体の特性を活かした戦略的な情報発信と、発信効果の把握・改善が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 効果的な情報発信と広域連携により多くの観光客を惹きつけ、観光を通じた交流が将来の人口減少抑制へとつながっています。

施策の方向

▶ 戦略的な情報発信と広域・国際観光の展開により、誰もが快適に周遊できる受入れ体制の充実を図ります。
▶ 市民が郷土への愛着や誇りを育み、主体的に観光客を歓迎するまちづくりを進めます。
▶ 砺波の魅力を戦略的に発信し、交流人口や関係人口、定住人口の拡大に繋げます。

主な取組

１　情報発信の充実
◆ＳＮＳや首都圏等でのメディア広告の活用に加え、各種イベントへの参画により、「花のまち となみ」やチューリップの魅力を積極的にＰＲし、知名度向上と誘客を推進します。
◆多様なメディアのニーズに対応した効果的な情報発信を行い、国内外からの利用者の利便性向上と更なる誘客を図ります。
◆県ロケーションオフィス等と連携し、映画やドラマのロケ候補地の積極的な情報提供や誘致活動を行います。
◆観光資源の保全に対する意識向上や、市民の郷土への誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。

２　広域観光の推進
◆県西部や飛越能などの広域観光圏において近隣自治体と連携したＰＲを実施し、広域的な周遊性の向上と効果的な誘客を促進します。
◆市内の観光施設や民間事業者等との連携を強化するとともに、観光案内サービスの向上や施設間での相互割引などの取組を促進します。
◆大型商業施設との地域貢献連携協定に基づき、来店者に対する効果的な観光情報の発信に努め、市内での周遊性を高めます。

３　国際観光の推進
◆東アジアや東南アジアを中心とした訪日客の誘致に向け、ニーズの調査・分析を行うとともに、県や民間事業者等と連携した効果的なＰＲを展開します。
◆案内サインや各種広報媒体の多言語対応を進めるとともに、観光ガイドの研修を充実させるなど、利便性の高い受入体制の整備を促進します。
◆チューリップ球根の海外における販路拡大と連動して本市の魅力を積極的に発信し、海外からの更なる誘客につなげます。

４　受け入れ体制の充実
◆関係機関と連携した広域バスや観光タクシー等の二次交通の充実を図り、公共交通を活用した誘客促進や利便性向上に向けた支援について検討します。
◆観光ボランティアや通訳ガイドの育成を推進し、観光客に寄り添う案内サービスの更なるレベルアップを図ります。
◆市民が地域の観光資源に触れる体験の実施やボランティア活動を支援し、市民が郷土に誇りを持って観光客をもてなすことのできる環境をつくります。
◆市内の宿泊事業者等が連携し、地域の特産品等を活かした魅力的な宿泊プランの造成など、観光客の受入体制を充実させる取組に対して支援を行います。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】 郷土に愛着と誇りを持ち、温かいおもてなしの心で観光客を迎えます。
【市民】 本市の魅力や観光情報を積極的に発信し、「となみファン」の獲得に努めます。
【市民】 地域のイベントや体験活動に参加し、賑わいのあるまちづくりに協力します。

関連する主な個別計画

● 砺波市観光振興戦略プラン

個別施策
32

市民と行政の協働の推進

現状と課題

◆持続可能なまちづくりを進めていくためには、市民と行政が協働で地域の課題を解決する仕組みを構築することが必要です。
◆本市ではかねてより地区自治振興会が小規模多機能自治として各種活動に自ら考え実践・実行して活動しており、「住民主体により培われた高い地域力」は、将来にわたり持続可能な地域社会を形成する原動力となっています。
◆少子高齢化や人口減少、定年延長等による地域活動の担い手不足やコミュニティの希薄化が全国的な課題となっています。
◆地域コミュニティの活性化や異世代交流促進の場となっている獅子舞、夜高行燈などの地域文化、伝統芸能の継承に努めることが必要です。
◆市民のまちづくりに対する関心を高めるため、市民参画の機会を提供していくことが必要です。
◆ボランティア活動の参加者は６０歳以上の女性が多く、高齢化・固定化しており、若い世代や男性、企業、事業主の参加が求められています。
◆福祉の分野を中心にＮＰＯ法人が設立されており、ボランティア団体や行政との連携・交流を推進していくことが求められています。

砺波市の目指す姿

▶ 多様な主体が協働し、持続可能な活力あるまちを実現しています。

施策の方向

▶ 地区自治振興会を中心とした小規模多機能自治の推進や、コミュニティ活動への支援に継続して取り組みます。
▶ 市民と行政が一体となった協働のまちづくりを目指します。

主な取組

１　地域コミュニティの活性化

◆地域の課題に主体的に取り組む地区自治振興会等に対する財政的な支援を継続することで、地域力の充実と地域活性化を推進します。
◆砺波市自治振興会連携推進員（通称：地域アンテナ隊）を派遣し、地域課題の的確な把握と行政情報の積極的な発信を行うことで、市民と市の協働による課題解決を推進します。
◆文化活動やスポーツ活動、伝統行事などを通じた交流の機会を創出し、地域コミュニティの活性化を図ります。
◆研修会や社会活動を通して、コミュニティ活動やボランティア活動の中心となる人材育成に努めます。

２　行政への市民参画の推進

◆広報となみのほか、ホームページやＳＮＳなど各種広報媒体を活用して行政情報をタイムリーに提供します。
◆「市長への手紙」のほか、地域での意見交換会やパブリックコメントなどを通して、市政に対して広く市民の意見を取り入れます。
◆各種委員や審議会委員の公募枠拡充などにより、市民参画の機会提供に努めます。
◆まちづくり協働事業を実施し、市民と行政が一緒に考え、支え助け合い、協働して活力あるまちづくりを進めます。
◆行政出前講座を通して、市民に施策や事業の説明を行います。

３　ＮＰＯ・ボランティア活動の推進

◆ボランティア活動やＮＰＯ活動がより円滑に行われ、活動の輪が広がっていくよう、情報の提供や研修機会の提供に努めます。
◆子ども食堂、みまもり事業などの取組を通じて、地域の特性を活かした住民主体のボランティア活動や福祉活動を支援します。
◆企業や事業主に対し、社会貢献への理解を深め、ボランティア活動への積極的な参加を働きかけるよう努めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　地域の課題に地区自治振興会等が主体的に取り組み続けます。
【市民】　地域コミュニティのイベントやボランティア活動に積極的に参加します。
【市民】　広報となみやホームページ等から必要な行政情報を取得します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
33

誰もが輝ける社会の推進

現状と課題

◆複雑・多様化する社会において、いじめやＤＶ、パワー・ハラスメント、障がい者や外国人に対する差別的言動など、様々な人権侵害が社会問題となっています。
◆全ての人々の人権が尊重され、誰もが自分らしく生きられる社会を築くことが求められています。
◆市民一人ひとりが人権を身近な課題として捉え、家庭・地域・学校・職場が連携して取り組むことが必要です。
◆社会のデジタル化に伴い、ＳＮＳ等によるいじめなど新たな人権侵害への対応が求められています。
◆各種施策の推進により、家庭や地域において男女共同参画は着実に進展しているものの、固定的な性別役割分担意識や男女の不平等感がまだ根強く残っています。
◆固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消と、方針決定の場への女性の参画促進が課題となっています。
◆男女がともに仕事と家庭を両立できる就労環境の整備と、女性の経済的自立に向けた支援が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 性別や年代、国籍を問わず、一人ひとりが互いの人権を尊重しあい、誰もが安心して自分らしくいきいきと暮らしています。

施策の方向

▶ 年齢、性別、人種等に関わらず、一人ひとりが個性と能力を十分に発揮できるまちづくりを進めます。
▶ 継続的な普及啓発によって人権意識を醸成し、互いの人権を尊重し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

主な取組

１　人権が尊重される社会の実現
◆市民一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し他者の人権も尊重できるよう、普及啓発等を継続的に実施し、市民の人権意識の高揚を図ります。
◆人権擁護委員や関係機関との連携による人権相談体制の充実を図ります。

２　多文化共生の推進
◆県や近隣市町村、国際関係団体と協力しながら、国際社会や多文化共生への市民の理解を深めます。
◆生活・行政情報の多言語化や適切な相談窓口への案内により、市内在住外国人の生活を支援します。

３　女性も男性も働きやすく暮らしやすい環境づくり
◆固定観念やアンコンシャス・バイアス解消への意識改革など、市民の学びの場の充実に努めます。
◆性別に関わらず、仕事と家庭を両立できる、自分らしい働き方が選択できるよう支援します。
◆多様で柔軟な働き方の実現に向けた職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を進めます。
◆市内企業のくるみん・えるぼし等の認定取得に向けた情報提供や相談支援を行います。
◆女性の経済的自立を支援します。
◆防災分野への女性の参画を促進します。

４　あらゆる暴力の根絶
◆あらゆる暴力の根絶に努めます。
◆関係機関との連携により相談体制、保護の充実に努めます。
◆市民の「ＤＶを決して許さない」という意識啓発や、ＤＶに関する知識を習得するための研修や講習会の開催に取り組みます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　一人ひとりが人権を尊重する重要性を正しく認識し、他者の人権も尊重して行動します。
【事業者】　性別に関わらず安心して働ける職場環境をつくります。
【事業者】　外国人従業員に配慮した職場及び生活の場を提供します。

関連する主な個別計画

● 砺波市男女共同参画推進計画（第５次）

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
34

行財政運営の最適化

現状と課題

◆各種審議会や委員会をはじめ市政の情報を積極的に提供しています。
◆社会情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に反映するため、市民や有識者からの行政改革に向けた提言を市政運営に活かしています。
◆生産年齢人口の減少による構造的な税収減に加え、物価・資材価格の高騰や金利上昇など、これまでとは異なる厳しい財政環境が予想されています。
◆公共施設やインフラの老朽化、社会保障費の増大等の課題に的確に対応していくため、事業の選択と集中やデジタル化（ＤＸ）による行財政の効率化を図り、長期的視点に立った持続可能な財政運営を行うことが不可欠です。
◆多様化する市民ニーズに対応した効果的な行政サービスの提供を図るため、職員の政策形成能力の向上や意識改革が必要です。

砺波市の目指す姿

▶ 行政サービスが最適化された開かれた市政が実現しています。
▶ 健全で持続可能な行財政運営が実現しています。

施策の方向

▶ 市政情報や市民生活に必要な情報の公開により、開かれた市政を推進します。
▶ 行財政運営の健全化や公共施設の効率的な運営、職員の育成を図るなど、効率的かつ効果的な行財政運営を目指します。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

主な取組

１　開かれた市政の推進

◆各種審議会や委員会をはじめ市政の情報について、会議の公開及び会議要録の公表など情報公開に努めます。
◆財政状況や財政健全化判断比率などの財務指標を各種広報媒体などにより広く公表します。

２　効率的な自治体運営の推進

◆人口減少・少子高齢化社会による社会構造の変化に対応していくため、健全で持続可能な行財政運営の効率化について研究を進めます。
◆まちづくり、行政サービス、財政運営の視点から「行政サービスの最適化」を目指して行政改革に取り組みます。
◆有識者をはじめとする市民参画のもと、「行政改革大綱」に基づいた行政改革を推進します。
◆補助金や公の施設の使用料等の見直しを行い、受益者負担の公平性と適正化を図り、将来にわたって持続可能で安定した行政サービスを提供します。
◆ふるさと納税やクラウドファンディングの活用などによる自主財源の確保に努め、行財政基盤の強化を図ります。
◆入札・契約業務のＤＸ化を推進し、応札者の競争性を高め、人件費と移動コストを減少させるとともに、発注者の事務負担の軽減及び事務の効率化を図ります。

３　公共施設の適正化

◆砺波市公共施設等総合管理計画の推進を図り、公共施設やインフラの適正配置や計画的な更新を進めます。
◆組織と人員の最適化を図るとともに、指定管理者制度を活用し公共施設の効果的・効率的な運営を行います。
◆本庁舎の整備を検討するに当たり、市民等からの意見を踏まえ、経済的に優れ、業務効率性及び市民の利便性を兼ね備えた整備手法の導入を図ります。

４　職員の育成

◆多様な研修会や自己啓発支援などを通して、社会情勢の変化や新たな政策課題に対応できる広い視野を持った行政職員の育成を図るとともに、市民の視点に立った行政サービスが提供できるよう、職員の意識改革を進めます。
◆職員の政策形成能力など行政分野の専門的知識・スキルを習得する研修会への積極的な参加を促し、計画的・体系的な人材育成を推進します。
◆組織の人員の最適化を図るとともに、デジタル技術を活用した業務改革やＤＸを推進する人材の育成を図るなど、職員の資質向上に努めます。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　公表された行政情報に関心を持ちます。
【事業者】　入札・契約業務などのＤＸ化に積極的に協力します。

関連する主な個別計画

- 砺波市人口ビジョン
- 砺波市行政改革大綱（第５次）（ＤＸ推進計画を包含する）
- 砺波市公共施設等総合管理計画
- 砺波市公共施設個別施設計画
- 砺波市国土強靭化地域計画

個別施策
35

ＤＸの推進

現状と課題

◆急速な人口減少による人材不足が進む中で、創意工夫を要する業務に職員等のマンパワーをシフトさせ、より質の高い行政サービスを持続可能な形で提供していくことが求められます。
◆デジタル技術を活用し、市役所と市民との接点や内部事務、意思形成における業務改革を飛躍的に進める必要があります。
◆ＤＸの総合的な推進に向けては、市民サービスの高度化をはじめ、職員の重点配置による業務の質の向上、データを活用した的確な意思決定の実現が課題となっています。
◆ホームページやＳＮＳを活用して、行政情報や市民生活に必要な情報を提供するとともに、本市の魅力を市内外へ発信しています。

砺波市の目指す姿

▶ デジタル化によって、市民サービスの利便性が向上するとともに、市役所内の業務が効率化しています。
▶ 組織的、人的、物理的及び技術的な安全管理措置が施され、情報セキュリティが確保されています。

施策の方向

▶ フロントヤード（市民と行政が直接関わるあらゆる場面）改革等による市民サービスの利便性向上と業務の効率化を図ります。
▶ 生成ＡＩを活用した新しい働き方及び組織全体の活性化に取り組みます。
▶ デジタル技術を活用し、公共サービスの維持・強化に努めます。
▶ セキュリティ基盤の強化及び更なる安全性の確保に努めます。

主な取組

１　ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）の推進

◆フロントヤード改革等におけるデジタル技術の活用や新庁舎での業務におけるＤＸを推進します。
◆生成ＡＩの適切な利用に向けた職員のリテラシー向上を図るとともに、ＡＩを活用した業務改革（ＡＸ（ＡＩトランスフォーメーション）※）についての調査・研究を進めます。
◆地方公共団体情報システムの標準化・共通化を進めます。
◆庁内外のあらゆるアクセスを安全に制御する強固なセキュリティ環境（ゼロトラストアーキテクチャー）への転換を進め、情報管理の徹底に努めます。
◆新庁舎整備におけるネットワーク基盤等の構築について、職員が効率的に業務を進められるよう、ＩＣＴ環境の充実を図ります。

２　情報発信のデジタル化

◆ＳＮＳなど各媒体の長所を活かし、多様な情報端末やウェブに対応した仕組みの充実を図りながら、行政情報や地域情報を広く発信します。
◆行政の情報発信力・企画力を高め、市民にとって関心がある情報を分かりやすく伝えるとともに、必要な情報を必要な人に確実に届けられる体制の構築に努めます。

３　地域社会におけるデジタル化

◆市民がデジタル技術の利便性を実感できるよう、高齢者等を対象としたスマートフォン教室や相談窓口の充実など、デジタルデバイド（情報格差）の解消に向けた取組を推進します。
◆地域コミュニティや各種団体におけるＩＣＴ・オンラインツールの活用を支援し、地域活動や住民同士のつながりの維持・活性化につなげます。
◆民間事業者等と連携しながら、地域社会におけるデジタル技術の導入やキャッシュレス決済等の利用環境づくりを促進します。

※AX（AIトランスフォーメーション）･･･AI 技術を活用して組織文化を根本的に変革する取組

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　従来の用紙による手続きではなく電子申請を積極的に利用します。
【市民】　電子申請ができる環境（パソコン、スマートフォン等）を家庭で整えます。
【事業者】　キャッシュレス決済の導入や業務のデジタル化を推進し、市民の利便性向上や業務効率化に努めます。
【事業者】　行政が提供するオンライン手続きや電子入札等の積極的な利用に努めます。

関連する主な個別計画

● 砺波市行政改革大綱（砺波市ＤＸ推進計画を包含）

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入

個別施策
36

広域行政・事業連携の推進

現状と課題

◆富山県西部６市（砺波市、高岡市、射水市、氷見市、小矢部市及び南砺市）で連携中枢都市圏形成を形成し、とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき、観光、防災、医療、公共交通など様々な分野で都市連携を進めています。
◆高速道路の整備など、関係自治体と連携して進めるべき事業については、協議会や期成同盟会などを設けて広域的に取り組んでいます。
◆人員やリソース不足の課題を抱える中で、民間企業等との相互連携と協働による事業の推進が求められています。
◆各分野での都市間交流を推進しています。
・国際姉妹友好都市：トルコ共和国ヤロバ市、中華人民共和国盤錦市、オランダ王国リッセ市
・姉妹都市：北海道むかわ町
・市民交流協定：愛知県安城市
・フラワー都市交流：花をモチーフに特色あるまちづくりを推奨している８市町
・全国散居村連絡協議会：散居形態を有する８市町

砺波市の目指す姿

周辺自治体と連携することにより、利便性の高いサービスや行政コストの抑制を実現しています。

地域全体のスケールメリットを活かした観光・経済の活性化に加え、医療・福祉・防災の広域セーフティネットを構築し、住民が安心して暮らせる持続可能な地域社会を形成しています。

施策の方向

広域処理によるスケールメリットを生かして行政課題の解決に努めるとともに、とやま呉西圏域連携中枢都市圏による都市連携や大学との連携を推進するなど、広域行政や事業連携の推進を目指します。

チューリップや散居村といった地域資源を生かし、国内外の都市との観光・文化交流を推進し、相互理解の深化を目指します。

主な取組

１　広域行政の充実
◆上水道、救急医療、介護、ごみ処理、消防、農業共済、し尿処理などの広域処理によるスケールメリットを生かした広域連携を推進します。
◆広域的な視点に立ち、圏域内における各市の特色や役割を踏まえ、行政課題の解決に努めます。

２　事業連携の推進
◆協議会や期成同盟会などの活動を通じて、共通の行政課題を持つ近隣の自治体との連携、協調を図るとともに、広域的事業への支援を国・県に要望します。
◆富山県西部６市による「とやま呉西圏域連携中枢都市圏」において、様々な分野での事業連携を推進します。
◆官民協働の取組を推進するため、企業等との包括連携協定に基づいて事業を積極的に進めます。

３　都市間交流の推進
◆文化やスポーツ、医療、教育、経済など様々な分野における都市間交流を推進します。
◆民間団体や市民レベルでの交流を支援します。
◆全国のフラワー都市との交流を促進し、チューリップを代表とする花のまち「砺波」のイメージアップを図ります。
◆全国散居村連絡協議会及び全国散居村サミットを通して、散居形態を有する全国の市町との情報交換や人的交流を図ります。

市民、事業者等に期待する役割

【市民】　都市間交流などを通じて地域の魅力を発信し、親善の絆を深める活動を行います。
【事業者】　自治体と連携し、柔軟な発想と実行力をもって、地域課題の解決を図ります。

（余白には）写真やイラストを挿入

（余白には）写真やイラストを挿入